

平成19年3月12日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(30名)

1番	佐藤博	2番	武田正樹
3番	小坂井実	4番	佐藤高清
5番	立松新治	6番	山本芳照
7番	村井邦彦	8番	新田達也
10番	伊藤正信	11番	栗田和昌
12番	杉浦敏	13番	炭竈ふく代
14番	三浦義美	15番	浅井葉子
16番	中山金一	17番	前田勝幸
18番	安井光子	19番	佐藤良行
20番	高橋和夫	21番	立松一彦
22番	水野博	23番	高橋清春
24番	木下道郎	25番	宇佐美肇
26番	久保文哉	27番	黒宮喜四美
28番	四方利男	29番	大原功
31番	原沢久志	32番	三宮十五郎

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 渡邊昶

3. 会議録署名議員

1番 佐藤博 2番 武田正樹

4. 欠員(1名)30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市長	服部彰文	助役	加藤恒夫
教育長	池田俊弘	総務部長	北岡勤
民生部長兼 福祉事務所長	服部輝男	開発部長	横井昌明
教育部長兼 図書館長	平野雄二	十四山支所長	平野瞳
十四山スポーツ センター館長	平野茂雄	監査委員 事務局長	村上勝美
総務部次長 兼税務課長	佐藤忠	開発部次長 兼農政課長	早川誠

十四山総合福祉センター所長	大木博雄	総務課長	佐藤勝義
企画情報課長	村瀬美樹	管財課長	渡辺安彦
防災安全課長	服部正治	会計課長	青木麗子
市民課長	加藤芳二	保険年金課長	佐野隆
環境課長	久野一美	健康推進課長	鯖戸善弘
福祉課長	横井貞夫	介護高齢課長	佐野隆
児童課長	山田英夫	商工労政課長	若山孝司
土木課長	橋村正則	都市計画課長	三輪眞士
下水道課長	伊藤敏之	教育課長	前野幸代
社会教育課長	高橋忠		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下里博昭	書記	柴田寿文
書記	飯田宏基		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第1号 平成19年度弥富市一般会計予算の件
日程第3	議案第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計予算の件
日程第4	議案第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計予算の件
日程第5	議案第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計予算の件
日程第6	議案第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算の件
日程第7	議案第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計予算の件
日程第8	議案第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計予算の件
日程第9	議案第8号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更の件
日程第10	議案第9号 海部南部広域事務組合理約の変更の件
日程第11	議案第10号 海部地区休日診療所組合理約の変更の件
日程第12	議案第11号 海部地区環境事務組合理約の変更の件
日程第13	議案第12号 海部南部水道企業団規約の変更の件
日程第14	議案第13号 海部南部消防組合理約の変更の件
日程第15	議案第14号 海部地区水防事務組合理約の変更の件
日程第16	議案第15号 市道の廃止の件
日程第17	議案第16号 市道の認定の件
日程第18	議案第17号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正の件

- 日程第19 議案第18号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件
- 日程第20 議案第19号 弥富市長の給料の月額の特例に関する条例の制定の件
- 日程第21 議案第20号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 日程第22 議案第21号 弥富市土地開発基金条例の一部改正の件
- 日程第23 議案第22号 弥富市遺児手当支給条例及び弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正の件
- 日程第24 議案第23号 弥富市墓地条例の一部改正の件
- 日程第25 議案第24号 平成18年度弥富市一般会計補正予算の件
- 日程第26 議案第25号 平成18年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算の件
- 日程第27 議案第26号 平成18年度弥富市老人保健特別会計補正予算の件
- 日程第28 議案第27号 平成18年度弥富市土地取得特別会計補正予算の件
- 日程第29 議案第28号 平成18年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算の件
- 日程第30 議案第29号 平成18年度弥富市介護保険特別会計補正予算の件
- 日程第31 議案第30号 平成18年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算の件
- 日程第32 議案第31号 工事請負契約の締結の件

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（大原 功君） ただいまより平成19年第1回弥富市議会定例会継続議会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 議案第1号 平成19年度弥富市一般会計予算の件

日程第3 議案第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計予算の件

日程第4 議案第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計予算の件

日程第5 議案第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計予算の件

日程第6 議案第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算の件

日程第7 議案第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計予算の件

日程第8 議案第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計予算の件

議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第1号から日程第8、議案第7号まで、以上7件を一括議題といたします。

本案7件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

まず、浅井葉子議員。

15番（浅井葉子君） 浅井でございます。

通告に従いまして質疑をいたします。

最初に、一般会計の民生費、児童福祉費で児童クラブ整備工事請負費 3,150万円の説明をお願いいたします。

議長（大原 功君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、十四山西部児童クラブの整備計画についてお答えします。

先ほど浅井議員の言われたとおり、平成19年度予算では 3,150万円を計上させていただいております。詳細につきましては今後検討することとなりますが、概要についてお答えします。

建築場所につきましては、十四山西部小学校の敷地内で体育館の南側を予定しております。建築面積は約 100平方メートル、延べ床面積は約 180平方メートル、建物構造は軽量鉄骨づ

くりの2階建てを計画しております。定員は約50名程度になると思われます。主な部屋といまして、プレイルーム、事務室、湯沸かし室、物置、便所などでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今、定員は50名とありましたが、これは十四山西部地区だと思いますけど、今申し込んでみえる人数は何名になっておりますでしょうか。

議長（大原 功君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 今現在では定員は11名ほどになっておりますが、来年度は今のところ8名というふうになっておりますが、夏休み期間中におきましては、かなり人数がふえて30人近くにはなると思いますし、定員が満杯の場合は、ほかの児童クラブへ回っていただける方は回っていただくかなというふうに思っておりますので、定員を50名と予定しております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） では、50名ということで、夏休みのとき以外は、ほかの学区の方から回されるという可能性はありますでしょうか。

議長（大原 功君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 通常の児童クラブというのは、学校が終わりました後に受け入れをするものでございまして、ほかの学校から西部の児童クラブの場所まで行くということは、通学路の関係もございまして困難であります。したがいまして、ほかの学校からそこに受け入れることはできないというふうに思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） では、次の質問に入らせていただきます。

民生費の十四山福祉センター費で修繕料 130万円の内容の説明をお願いいたします。

議長（大原 功君） 総合福祉センター所長。

十四山総合福祉センター所長（大木博雄君） 十四山総合福祉センターにつきましては、開所してから10年近くたっております。したがいまして、施設、機械、設備等それぞれ経常的な修繕を見込んでおります。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 経常的と言われますと、一つお尋ねさせていただきますが、十四山の福祉センターの女性用のおふろのジェットバスが一つ壊れておるといようなことをお聞きしましたが、その修繕費は入っておりますでしょうか。

議長（大原 功君） 総合福祉センター所長。

十四山総合福祉センター所長（大木博雄君） そのおふろにつきましては、現在正常に稼働

しております。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） おふろは正常に稼動しておるということをお聞きしました。

次に、ジェットバスが一時的に停止されたんですけど、どうしてとめられましたでしょうか、それをお尋ねいたします。

議長（大原 功君） 所長。

十四山総合福祉センター所長（大木博雄君） まず、とめたきっかけでございますが、12月の初めだったと思いますけれども、そのころに、今御指摘のように、おふろの一つが出が悪くというお話がございまして、私としては、当時いろいろ書類を調べておったところ、12年8月でしたか、循環型のおふろ、ジェットバスとか、そういう気泡が出るものについてはとめなさいという保健所からの通達がございまして、これはとめる方がいいだろうと。レジオネラ菌というのは、当時あちこちで死亡者が出るというような事故がございまして、とめようという判断にまず立ちました。それで、いきなりとめてもいけないので、紙を張って周知して、年初からとめさせていただいたと、こういう経緯でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今、12月初めごろにということをお聞きしまして、それでジェットバスを1月に停止されたということなんですけど、おふろへ入るのを楽しみにしてみえるおばあちゃんたちが、なぜ1月という1年の中でも一番寒い時期にとめるのかということで、浴槽の中へ入っても寒くてとても入っていけないということをお聞きしまして、私のところとか、ほかの議員のところへも結構お話がありました。大木さんも福祉事業に携わってみえる方として、なぜ1月にとめなければならなかったのか。それと、弥富の福祉センターの方は大分前からとめてみえるということをお聞きしてはいますけど、4月に合併していただいて、それからこの12月まで平常に動かしてみえたのを、なぜ1月にどうしてもとめなくてはならなかったのか、そういうことをお尋ねしたいと思います。

議長（大原 功君） 所長。

十四山総合福祉センター所長（大木博雄君） とめたのが1月というのは、1月にしたわけではございませんでして、たまたま出が悪くなったときに、いろんな書類関係を見ておって、とめなければならなかったんだということがわかったものですから、いきなりとめるのはいけないので、一応周知をした上で1月からとめさせていただいたと、こういうことございまして、1月の寒い時期にわざわざとめたということではございません。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） たまたま出が悪くなったということで書類を見られたということなんですけど、実際におふろに入られる方、おばあちゃんたちやおじいちゃんが湯船の中へ入

るまでが、ジェットバスが今まで出ていた域に出てないということで温度がすごく下がってしまったということで、1月からとめますということ自体が相当な反発を食ったと私は思っておるんですけど。

それと、再開されました理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（大原 功君） 所長。

十四山総合福祉センター所長（大木博雄君） 再開しました理由につきましては、直接私の方へ何でとめたということをお聞きにみえた方につきましては、レジオネラ症といったことがあって、命にかかわることありますので、とめざるを得んよという話をさせていただきました。御理解をいただいておりますけれども、いろいろな方から、議員さんも通じて、それから一般の方も通じておみえになりまして、いろいろ説明をさせていただきました。けれども、何とか自分でもならないかというようなことがございまして、いろいろ考えておりました。

それで、事のきっかけになったのは、たまたま私どもの方へ、なぜ出さないんだというクレームが来るんじゃないかと、ヘルストロンという電気いすがございまして、そこでもそっと話をしてみえたおじいちゃん、おばあちゃんの会話の中で本当に楽しみにしてみえるんだなあということがよくわかったものですから、これは何とかしなきゃいかんということで、ちょうど1月の下旬に保健所の水質の立入検査等がございまして、そこでレジオネラ症について何とかならんかといういろいろなこととお話しさせていただいて、たまたま今、手元に持っておりますけれども、こういった冊子を保健所の方からいただきました。これに基づいて、何とか管理をうまくすればやれるんじゃないかという方向に考えも変えまして、水質については徹底的に今まで以上に管理するという方向で職員にもお願いをして、現実には、循環型ですからおふろの水は1週間に1遍しかかえておりません。これで普通にやっているとはいけませんので、レジオネラ菌というのは塩素濃度管理をきちんとすればまず大丈夫ということがこれでもわかっておりましたので、塩素濃度管理については、現在、朝と10時とお昼と2時と4時と、それぞれチェックをします。それに基づいて、遊離残留塩素濃度を一応単位としては1以下0.2以上になるようにきちんと管理をするということで、シビアにまず管理をすることにしました。

それと、逆流洗浄といって、ろ過器の中を洗浄するんですが、これは今までは夕方1回、自動でやっておりましたけれども、これだけでは不足ではないかという考えに立ちまして、夕方と、プラス12時間たった朝1回、逆流洗浄を行うということで、管とか、ろ過器の中にぬめりが生じないようにしたいということでそれをやっております。それと、逆流洗浄しますと当然水が約10分の1抜けますので、朝と晩で5分の1ぐらい抜けてしまうということで、若干水道料は上がりますが、なるべく快適に使っていただくためにはそうした方がいいだろ

うということに私どもはしました。

それともう一つ、デイサービスを午前中使っておりますので、デイサービスが終了後、レジオネ菌の温床になるのはぬめりですので、そのぬめりのもとになるのがあかといったものでございますので、きちんとオーバーフローさせて、汚れがない状態にして使っていただくと。それと最終、一般の方が終わった後も必ず1回、5分ほどかかりますけれども、オーバーフローさせて汚れを排除するというやり方にして、とにかく塩素濃度管理と汚れ、それから水の若干の入れかえがありますけど逆流洗浄、そういったことを徹底してくれるかということ職員にも確認をした上で再開をするという自分なりの意思を持ちました。以上です。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 本当に老人の方々が楽しく、また本当にありがたいなあという方向で再開された。その再開されました内容をお聞きしますと、もう完璧な管理のもとに行われておるということで、さすが大木さんだなあとびっくりしました。

それで、続いてお聞きしたいんですけど、弥富の福祉センターのジェットバスは動いておるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（大原 功君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（服部輝男君） お答えをいたします。

福祉センターは12年にとめたままでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） そうしますと、弥富の鯛浦の方にあります福祉センターのジェットバスは12年からとまっておるということなんですけど、十四山地区はそのように完全な管理のもとにジェットバスが動いておるということで、私、弥富の福祉センターの今年度の修繕料というので380万、それもジェットバスを動かしていただけるような何かが入っているかなあと思ったんですけど、この十四山の福祉センターの修繕料も維持管理的な修繕料ということですので、弥富の鯛浦にある弥富福祉センターのジェットバスは、同じ弥富市の中で完全な管理のもとに動いておるところと、とめているところという差があるんですけど、部長としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大原 功君） 部長。

民生部長兼福祉事務所長（服部輝男君） お答えいたします。

十四山の方は、先ほど言いましたように徹底管理ということで再開をさせていただきました。ただ、鯛浦の方にあります福祉センターと違いますのは、福祉センターの方は、所長と管理の担当と2名体制でやっております。十四山の福祉センターはデイサービスを行っている関係で所長以下6名体制で、すべてそれが館の運営じゃございませんが、対応しております。そこで、弥富の方も、御指摘のように何とか再開に向けて努力はせないかんとは思っ

おりますが、今の管理の状態からいきますと、十四山と同等のことをするのはちょっと問題があるかなあと、このように思っておりますので、それは総合的に判断をしたいと思っております。ただ、予算上に、修繕のことについては、今のジェットバスはたしか含んでおりません。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） では、進めさせていただきます。

私といたしましては、ぜひとも弥富の福祉センターの方も再開していただきたいと思っております。質疑をさせていただいております。

市長にちょっとお尋ねをいたしますが、十四山はこのようにジェットバスがとまった、また動いた、そういうことに関しては、市長は就任前でしたので御存じだったかどうかというのをちょっとお尋ねさせていただきます。

議長（大原 功君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 私は就任前でございますので、一市民としての声という形になりますけれども、そういった皆さんが楽しみにしてみえるということは知っておりました。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 御存じだったということで話を進めさせていただきますと思います。

実は、村井修さんがよくお出しの「まきの木ニュース」というのがありまして、「新市長誕生で市政に変革の目が生まれる」ということで、「ジェットが使えるようになりました」と。「服部さんが選挙戦で取り上げてみえた十四山福祉センターのおふるのぶくぶくジェットが、新市長誕生と利用者の要望を受けて2月から復活することになりました」と、こんなようなパンフレットの的なものが配られました。私は反対に、ぜひとも新市長誕生と同時に弥富の方の福祉センターのジェットも再開していただきたいと、そんなようなことを思っておりますんですけど、市長、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） 弥富の福祉センターのおふるにつきましては、先ほど民生部長が答弁したとおりでございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） ぜひとも新しい市長の政策ということで、大いに検討していただきたいと思っております。

では、次に移らせていただきます。

消費費で災害対策費のコミュニティ助成金 200万円の内容説明をお願いいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

防災安全課長（服部正治君） 消費費、災害対策費のコミュニティ助成金についてお答えし

ます。

この助成金 200万円につきましては、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費として自主防災組織育成助成事業として実施するコミュニティ活動に対する助成事業であります。平成19年度は、下之割自主防災会が計画する防災資機材等の整備に対して事業採択され、助成されるものであります。歳入につきましては、予算書の入の方ですけれども、28ページ、下から4段目、諸収入の消防雑入、コミュニティ助成金 200万円、これが該当します。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） よくわかりました。

19年度ということで、宝くじの関係は毎年このように発生するものでしょうか。それとも、申し込んで、順番制で弥富市に当たってくるものでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

防災安全課長（服部正治君） 今回、この事業につきましては初めてでありまして、毎年11月1日までに申請をして、自治センターの方で内容審査をしまして、採択の場合は、愛知県を經由しまして市に通知、助成されるものであります。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） わかりました。

では、次に移らせていただきます。

教育費で教育総務費の自転車預費補助金 200万円ですが、この補助が該当する場所は弥富市のみでしょうか。例えば十四山地区とか鍋田地区でも蟹江駅等を利用する方が多くあると思いますが、自転車を蟹江の駅等に預けた場合、これは対象の中に入りませんでしょうか。

議長（大原 功君） 担当部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） 自転車預かりの件について御答弁申し上げます。

これは、放置自転車対策事業の一環といたしまして平成15年から実施しているものでございます。この目的といたしまして、弥富市内の有料自転車預かり所を利用している通学者の保護者に対して、9ヵ月以上預けていただいている方に年 5,000円を補助し、駅周辺の自転車放置の防止を図るものでございます。したがって、蟹江駅周辺の自転車預かり所を利用している方は対象外となります。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） わかりました。

駅周辺の放置自転車の防止ということが目的で出してみえるということであると、蟹江の駅の防止を弥富がやる必要はないなあというような観点かと私は理解しておきます。

続きまして、教育費で小学校費の耐震設計等委託料 900万円の内容説明をお願いいたします。

す。

続いて申し上げます。一たび大震災など災害が発生した場合には、児童の安全を確保できないばかりでなく、地域住民の応急的な避難施設の設備の確保も困難な状態になるのではないかと思います。耐震工事がされていない小学校は何校ありますか。

続いて、飛散フィルムが施工されていない学校は何校ありますか、お願いいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

教育課長（前野幸代君） では、耐震補強設計等委託料 900万円についてお答えいたします。

まず委託箇所でございますが、弥生小学校の北館、昭和44、45年建築の 745平米と 2,135平米、計 2,880平米、I s 値は0.38と、桜小学校の北館、昭和44、51年建築の 745平米と 2,026平米、計 2,771平米、I s 値は0.33と0.42を耐震補強設計委託するものでございます。

なお、耐震補強工事をやってない学校が何校ということによろしいでしょうか。各小学校、全部ではないんですが、一部まだやっていないところも含めまして、小学校が6校、十四山西部小学校だけは補強が済んでおります。それから中学校につきましては、弥富北中学校がまだやってありません。十四山中学校には補強は済んでおります。なお、弥富中学校は、現在、危険ということで移転改築中でございますので除かせていただきます。

それから飛散防止フィルムの件でございますが、これも毎年予算をいただきまして、各学校、児童・生徒等がよく通る箇所、危険箇所の一番多いところから順番に、要望を出していただきまして毎年少しずつやっておりますので、各学校、全然やってないところもないし、全部終わったということもないんですが、徐々に毎年計画的に進めております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今、教育課長のお話をお聞きしますと、耐震工事がされていない学校が6校と北中ということなんですけど、そちらは早期に工事が完了するようにお計らいをいただきと思います。

それと、飛散フィルムが施工されていない学校ということで、各学校、危険箇所を順番にということなんですけど、ということは一つもまだ完成している学校がないという形だと思うんですわ。それで、大体何%ぐらい達成しておるのかなあとということでお尋ねをしたいと思います。

議長（大原 功君） 課長。

教育課長（前野幸代君） 飛散防止フィルムにつきましては、普通教室、それから特別教室、常に児童・生徒等がいる教室から優先して、そういうところはほとんど終わっておりますが、例えば昇降口なり、ほかに廊下、いろいろあると思います。現在何%というのは出してないんですが、距離としましてはまだ結構残っております、あと四千七、八百メートル、まだ

やらなきゃいけない部分が残っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） ありがとうございます。

まだ大分残っておるということで、子供たちの安全、また避難所等を確保する意味で早急に工事が完了することをお願いいたします。

続きまして、教育費で社会教育のPTAグループ活動補助金、私の間違いかもしれませんが、昨年はこの予算措置がなかったように思いますが、今年度は50万計上してみえます。これのグループ数と、どのような活動がありますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

社会教育課長（高橋 忠君） まず最初に、浅井議員のPTAグループ活動補助金50万円の関係でございますが、その内容につきましては、家庭教育活動費補助金20万円、それとPTAグループ活動費30万円となっております。その中のPTAグループ活動補助金につきましては1校当たり3万円の助成であり、活動数については小学校7校、中学校3校の計10校の29グループであります。また、その活動内容としましては、学校、その他の公共施設等を利用して、PTA会員の教養、資質、体力の向上及び会員間相互の親睦を図るために、子供と親との講習・研修会活動やソフトバレー、テニス、バドミントン等の各種スポーツ、レクリエーション活動、またパソコン教室、陶芸教室、トールペイント教室、さらに自然観察体験教室等の趣味的、または文化的活動でございます。なお、家庭教育推進活動費補助金につきましては、1校当たり2万円の助成であり、活動内容につきましては、学校を通じて親と子の触れ合いを促進したり、家庭の中でのよりよい親子関係のための研修及び講演事業を推進するための助成であります。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今課長の方から得々と並べていただいたんですけど、1校当たり3万円、29グループある。それで、趣味とかいろいろ御説明いただきました。この予算、ちょっと少ないんじゃないかなあと思うんですけど、お母さん方は結構人数が多いんじゃないかなあと思っておりますが、ぜひとも皆さんの声をお聞きいただいて、今年度はこのような予算で組んでおっていただくもんですので、ぜひとももう少し若いお母さん方が活発にいろんなことがチャレンジできるような、そんな予算にしていきたいなあと思います。市長、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 浅井議員のお考えはごもっともでございますので、よくその御意見を承っておきます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 市長の前向きなお答えをありがとうございました。

続きまして、新規事業の「こんにちは赤ちゃん事業」について質問させていただきます。

子供を授かり、子育てが始まったばかりのお母さんは、気持ちを聞いてもらえるだけで心が軽くなるということがたくさんあると思います。子育て歴を積み、母親という対等な立場で体験を通して子育てをするママと向き合い、心の交流を図ることは本当によいことだと思います。この事業の内容説明と計画及び予算、そして市長の施政方針の中に「ベテランママが訪問し」ということがありますが、これはどのように募集されますでしょうか。もう一度申し上げます。内容説明、計画及び予算、それとベテランママの募集、その件についてお尋ねをいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） では、今の質問についてお答えさせていただきます。

きちっと最初のところで言っていたら、私たちも言っていたとおりのことを考えながら計画を進めております。若干重なる部分があるかと思いますが、内容ということで、お話をさせていただきます。

核家族化が進む中、子育てのストレスから虐待に走るリスクが高い子育て初期の親の不安を和らげ、未然に防ぐことは重要だと考えております。そのために、一人で悩むことのないように、生後4ヵ月までの乳児がいる家庭、ちょっと調べてみますと450人ぐらいが生まれます。そのところを子育て経験のベテランママという中で、大体10名程度の方をお願いして、訪問していただき、行政サービスの情報を届けながら子育ての不安を和らげ、安心していただくための支援でございます。予算のお話もございまして、一応全体的には70万円ほどの予算を考えております。

あと、どのように募集ということでございますが、現在のところでは、ベテランママ的な方のところをある程度ちょっと目安をつけながらお願いやらしたりもして、また関係課とも相談しながらそうした人選のところも考えていきたいと、そのように考えております。以上です。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 私が申し上げたこのこんにちは赤ちゃん事業というのは、今課長も同じような答弁をしていただいております。

それで、実は私、今度一般質問の中に子育て支援ということで、産褥期のヘルパー事業というのを質問に上げているんですけど、このこんにちは赤ちゃん事業がまさに産褥期のヘルパー事業というものと組み合わせがしていただけたら最高にありがたいなあとって質問させていただきますが、この産褥期ヘルパーというのは、子供を出産して、体力的、また核家族化で子供を見ていただける方がなかなかないというときに家事とかいろんなことを支援し

ていただける、そういう制度なんですけど、この事業にダブらせていただくというか、考えの中に入れていっていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 次世代育成の計画の中にも産褥期ヘルパーの事業も上げてございまして、それを眺めながら、実は多くの部分がこのこんにちは赤ちゃん事業とオーバーラップするというような理解はしております。ただ、今御質問の中でヘルプサービスのこともおっしゃっていただきましたが、まず今の立ち上げの段階では、訪問して、何しろ一人で核家族の中で孤立しがちでストレスがたまって、虐待なり、子育て放棄になる方の心を和らげるというところからまず入っていきながら、またいろいろと行政サービスの方、子育て支援センターの関係とか健康推進課であったり、事業を進めながら、そういう中でまた解決していくように進めていこうと、そのように考えております。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） ぜひとも将来的にはこの事業を大きく膨らませていただいて、本当に若いお母さんたちが安心して子供を産み育てられる、そんな弥富市をつくっていただきたいと思います。

続きまして、教育費で教育総務費のスクールカウンセラー等報償費 183万 3,000円の活動内容と人数、そしてここの中にあります不登校・いじめ問題等、子供たちを取り巻く問題に対応していただく方、そういう方がスクールカウンセラーになられると思いますが、どのような方が担当されますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

教育課長（前野幸代君） では、スクールカウンセラー等についてお答えいたします。

いじめ・不登校等、児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決を図るものでございます。活動内容でございますが、児童・生徒の相談はもちろん、保護者や教職員等の相談や、いじめ・不登校等対策委員会、生徒指導部会等にも参加していただき、問題行動についてより適切な対応策の意見交換等を行っていただいております。人数等につきましては、各学校1名を基本とし、1回当たり4から5時間、小学校では二月に3回、中学校は一月に1回を予定しております。なお、中学校につきましては、ほかに県より週1回の派遣をいただいております。どういう方がスクールカウンセラーをやっていただくかといいますと、小学校につきましては心理学を学んでおみえになる大学院生、中学校につきましては臨床心理士を予定しております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） どうもありがとうございました。

では、続きまして総務費で、総務管理費のバランスシート作成等委託料 131万 3,000円で

すが、このバランスシートの作成は一般会計のみかということでお尋ねをさせていただきます。

地方自治体は、一般会計のほかに特別会計などにより、住民に密着したさまざまな事業を行っております。地方公共団体として、すべての活動について市民にできるだけわかりやすく伝え、説明するのが必要かと思いますが、一般会計のみでこのバランスシートは作成されますか。

それともう一つ、市長の施政方針の中に行政コスト計算書も作成されるということで、お尋ねをいたします。

バランスシートは自治体の資産、負債などの状況は明らかになりますが、例えば人的サービスとか給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスは弥富市としても大きな比重を占めておると思います。でも、資産形成につながらない行政サービス、弥富市がどのように活動したかというのをコストという側面からも把握するというので、コスト計算書を作成することが本当にいいことだと私も思います。そこで、バランスシートと同じように、特別会計もこのコスト計算書もつくられるか、そのところをお尋ねいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

総務課長（佐藤勝義君） バランスシートは特別会計も作成されるのかについてでございますが、バランスシートは普通会計と特別会計を分けて作成する予定でございます。また、特別会計は小さなものもございますので、すべての特別会計の合計という形でまとめさせていただく予定でございます。それと行政コスト計算書についてでございますが、行政コスト計算書につきましても作成する予定でございます。

それで、もう1点でございますが、行政コスト計算書につきまして特別会計も作成するかということでございますが、これにつきましては現在のところはその予定はございません。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今、課長の方からバランスシートは特別会計もすべてまとめて作成するというお話だったんですけど、例えば農業集落排水とか介護保険とか、6会計を全部一まとめにされてバランスシートを作成されるのか、個々で作成されてまとめますということでしょうか。

それと、行政コスト計算書というのはサービス部門等が結構なウエートを占めてくると思うんですけど特別会計は今回は作成しないというお話ですが、後には作成される考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（大原 功君） 課長。

総務課長（佐藤勝義君） 特別会計のバランスシートの質問についてでございますが、一つ

の様式の中にそれぞれの特別会計を縦に並べまして合計ということで、1枚の紙にまとめさせていただくということで、明細がわかるようになっております。

それと、行政コスト計算書の特別会計の分につきましては、今の段階ではまだ検討するというにしたいと思えます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） バランスシートの方はよくわかりました。

それで、行政コスト計算書も前々から他の議員等もこちらの方で要望してみえることをよく私も耳にしますもので、ぜひとも早い段階で、特別会計全般にわたりまして行政コスト計算書が作成されるよう要望いたしておきます。

以上をもちまして私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（大原 功君） 次に、炭竈ふく代議員。

13番（炭竈ふく代君） 通告に従いまして1点質問をいたします。

一般会計予算、歳出の中で19年度の新規事業の一つに不審者情報などのメール配信を始めるとあります。この件につきましては、昨年9月の議会に私は質問をさせていただきました。早速、市長の安全・安心な学校づくりの新年度の事業として始めていただくことを大変うれしく思っております。そこで、小・中学生の保護者を対象とする緊急情報メール配信の事業に係る費用は、この説明書のどの区分に幾ら計上されておりますでしょうか。

議長（大原 功君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） メール配信事業についてお答えいたします。

9月議会で議員より御質問いただきました。その後、調査・研究していたしましたところ、取り組みやすいシステムがございましたので実施したいと考えています。予算区分でございますが、説明書の小学校費が116ページ、中学校費が120ページの14節使用料及び賃借料の中の機械器具借上料の中に含んで計上しております。金額につきましては、1校当たり初期設定に1万500円、毎月の利用料に3,150円で、年間、1年目は48万3,000円、2年目から37万8,000円となります。予算につきましては以上でございます。

議長（大原 功君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

それでは、今回のこの事業の内容をどういう形式で行うものなのか、計画等をわかりやすく説明をお願いいたします。

議長（大原 功君） 課長。

教育課長（前野幸代君） 事業内容でございますが、緊急時や不審者情報、学校の日程等、学校からの一斉配信や、運動会や遠足など天候に左右されやすい行事の確認、宿泊行事における計画報告等、保護者からアクセスして情報を入手することもできます。4月から本格運

用に入っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） これは、今、本当に1人に1台の携帯電話という時代ですけれども、パソコンはもちろん、携帯電話にも情報が発信されるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

教育課長（前野幸代君） パソコン、携帯電話、両方とも対応できます。以上でございます。

議長（大原 功君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 先回、この事業を始められたという学校の先生のテレビの報道を見ていたんですけれども、なれるまでが大変だというお話をインタビューでされていました。例えば不審者の情報を受けた学校側は、教職員の方で受けた方はどなたでも発信元としてやれるものなのか、それとも決められた方が発信をするのか、そういう説明等もお聞きしたいと思えます。

もう一つは、4月からということですが、保護者の皆様方にはこの登録方法をどのように伝達されるのか、2点お願いいたします。

議長（大原 功君） 課長。

教育課長（前野幸代君） 今の御質問でございますが、学校につきましては、各学校のやっていただく方に、業者の方からの講習会をやりたいと思っております。できる先生方を何人か対応できるようにしておきます。

それから保護者への案内でございますが、PTA総会等で登録のお知らせ、また文書配布、それから市の広報等で紹介をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

当局側からもわかりやすい説明で、多くの保護者の皆様にこういった情報を利用させていただきたいと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。要望といたしまして質問を終わります。

議長（大原 功君） 次に、佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 通告にしたがい、市長の施政方針の中から3点御質問いたします。質問方法は一問一答方式で行います。

第1点目は、施政方針書概要版の4ページの行財政改革についてお伺いをいたします。

まず初めに、財政改革を図るには人件費の削減が大きな要素の一つであると言われております。新市発足後2年目を迎え、計画的に将来を展望した職員の適正人員を検討する年であり、現状と将来計画に分けて何人がベターかをお示しく下さい。

さらに、人件費は平成19年度予算案で幾らか。また何%になっているか。さらに、基本的には何%がベターと考えてみえるのか。

次に、市債の適正額、また率はどれぐらいまでならよいと考えてみえるのか。例えば市債の残高が一般会計の何%までなら許容範囲というように御答弁をお願いいたします。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） お答えをいたします。

まず、職員の適正人員についてでございますが、現状の職員数につきましては、平成18年4月1日現在の数字で367人でございます。この数字を、規模が似通っておる県内の市と比較いたしますと、高浜市が職員数367人、同じ人数ですね。それから人口がこれは4万361人、また岩倉市では職員数が393人、人口が4万5,870人ということでございます。そういうところと比べてみましても、適切な人員であると認識をいたしております。

次に、職員数の将来計画についてでございますが、総務省におきまして平成17年3月に示しております地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針というものがございまして、その中で平成17年度から21年度までの定員の削減率が4.6%を上回るような、平成22年4月1日現在における定員目標を定める必要があると述べております。本市の平成19年度から21年度までの定年による退職者は28人ございまして、それに対する新規採用者は現在のところ19人程度を予定いたしております。その結果、平成22年4月1日現在におきましては職員数が357人となる予定でございます。平成17年4月1日現在の弥富町・十四山村の職員数の合計は381人ございました。平成17年度から21年度までの削減数は24人ございまして、率にしますと6.3%となります。国の示す削減目標の4.6%を上回っておるという状況になると思います。

次に、平成19年度一般会計予算における人件費につきましては、予算額28億2,200万円ほどでございますが、この構成比は20%でございます。構成比の適正な率について定められたものはございませんが、平成17年度の愛知県内の市町村の構成比の平均は20.1%ございまして、本市の場合は平均的な状況であると考えております。

また、市債の適正額についてでございますが、これも定められたものはございませんが、平成17年度におきましては、公債費比率が弥富町の場合は6.1%、十四山村の場合は8.6%ということで、一般的に10%を超えないことが望ましいということにされておりますので、良好だと考えております。しかしながら、本年度において弥富中学校の移転改築等工事のために借入れを予定いたしておりますので、今後の社会情勢を考えますと、次年度以降も抑制できるときには少しでも抑えるというようなことが、将来にわたる財政の健全化を維持する上で最善の方法と考えております。以上です。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 細かく御答弁いただきまして大体理解できたんですが、市長は民間に見えて、これから民間の考え方をいろいろ行政の中へ導入していきたいと、このようにおっしゃってみえますが、そういう観点からして、この人件費比率、今は約20%で、全国平均的にもいいところだとおっしゃったんですが、市長は、民間的な視点から見たら、これは何%が適当だと思ってみえるかというのがまず1点目。

それから2点目は、市債についても全国平均より低いとおっしゃっているんですが、予算書の154ページを見ますと、前々年度末が92億2,100万円、前年度末が96億300万円、前年度末というのは、この3月末になると思います。それに対して、19年度末、来年の3月末は102億9,300万ぐらいということで、約7億ふえておるわけですね。前々年度から前年度に対しては4億ぐらいですが、確かに学校の建設がありますのでここ一、二年はふえると思いますが、この一つの見方としては、例えば一般会計予算を超すとちょっとまずいよと。金利のところでは2倍になっておって大変だとか、夕張なんかでいうと10倍を超えておるとか、そういうようなことで、一つの物差しとしては一般会計予算の何%ぐらいがいいだろうと。これはあんまり少なくなりますと、うちは借金はしておらんけれども、何にも公共施設がないということにもつながりかねないということで、一つの物差しとしては一般会計予算に対して何%ぐらいという見方もあるということで、これも市長の考え方、民間でいうと借入金売り上げの何%を超えないとか、いろいろそのように言われますので、そういう観点で市長は見てみえたと思いますので、市長の考え方としては一般会計予算に対してどれぐらいが妥当だと、この辺のお考えをお示し願いたいと思います。以上です。

議長（大原 功君） ここで10分間休憩いたします。休憩。

~~~~~  
午前11時00分 休憩
午前11時10分 再開
~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議を続けます。

市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員の御質問でございますが、その前に、私自身が考えております行財政改革の基本的な本質というものを少し述べさせていただきます。

この本質は、さまざまな行政施策、あるいは財政運用を総合的に厳しくチェックしていかなきゃいかんというふうなことが根本だと思います。いわゆるむだとか、あるいは不要なもの、効果の少ないものをきちっと、行政でしたら市民の皆様公表していくと。そうした形の中において、時代に即応した適正なものに改めていくということだと思っております。

しかしながら、この具体的な内容につきましてでは、急激にやり過ぎますといろんな異議

も出ると思いますので、やはり事前に十分な説明をしてやっていかなきゃいかんあと。あるいは協議の期間というものが要るのではないかなあとというふうに思っております。

それから、先ほどお尋ねの人件費の比率の問題でございますけれども、なかなか民間企業と比較して述べるわけにはいきませんが、基本的に私が携わっておった流通段階におきましては、売上対比で通常は8%から10%というようなことでございます。しかし、民間企業はいろいろとございますので、その売り上げだとか、あるいは営業利益といったようなもののバランスもありますので、なかなか比較することは難しいと思います。行政の方における人件費の比率というのは、先ほど総務部長が話しましたように、他町村との比較を参考にしながら、膨らんでいかないような形でチェックしていく必要があるというふうに思っております。

それから市債の問題でございますけれども、この問題につきましても、借金でございますので、何か新規事業をやるときは、民間であろうともやはり借金をしてやっていくわけでございます。私が担当しておりました民間企業では、その生産性、投資対効果というものを常に考えていかなきゃいかんということで、例えばそれが1年後には3倍の形になって返ってくるというのが私どもとしては原則でございました。投資の3倍が生産性として返ってくるというようなことでございます。しかし、行政の方とはなかなか比較することが困難ではなからうかなあとというふうに思っております。大型事業を行政としてやっていく場合においては、将来計画を見きわめた上で、市債という形の中で借金をお願いするというようなことがあろうかと思っております。こんなようなお答えとさせていただきます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 再度、市長に御質問しますが、今、市長が人件費のベターな数字というのは8から10だと。私も民間で長いことやっていたので、大体この辺がいいところだろうと思います。そういう意味におきまして、弥富市は自治体でありますので20%でいいというものじゃなくて、今後、民間に一步でも近づけるような方策は市長はお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（大原 功君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 少子・高齢化ということが進んでまいりまして、また60歳というのを、定年退職という一つの区切りをつけるわけでございますけれども、今、民間企業の方におきましても、いわゆる法令といった形の中で一部定められておるところがございますけれども、継続して社員を雇用していくということが今は一般的になっております。そういった形の中で行政の方といたしましても、60歳で定年退職を迎えた人に対して、どう行政に対してまた再び応援をしていただくかというようなことを今後は考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） それでは、引き続いて2点目について質問をいたします。

同じく施政方針書概要版の4ページのバランスシート及び行財政コスト計算書の作成についてお聞きをします。

私は数年前に、今後は地方自治体もバランスシートを作成し、市の財産がどれくらいあるのか、また総務省が指摘している行政コスト計算書を作成して、将来の財政収支を予測して事業計画を立案すべきと言っており、ぜひ作成して活用すべきでないかと、四、五年前だったと思いますが質問したら、当初は、それならつくるように検討しますとおっしゃったんですが、結果的には、対費用効果を検討した結果、メリットが少ないので作成しても仕方がないとい蹴された苦い経験があります。

そこで御質問します。

今回、予算書にこの両方とも予算が計上してありますが、そういう意味で具体的活用方法はあるのかないのか。

二つ目として、作成費用はおのどのくらいか、お示し願いたいと思います。

議長（大原 功君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） バランスシート及び行政コスト計算書の作成についてお答えいたします。

まず、具体的な活用方法についてでございますが、バランスシートは、資産、負債、正味資産の残高を総括的に対照表示するものでございますが、それらを分析し、今後の財政運営の健全化に活用するとともに、他の地方公共団体との比較などに役立てていく予定でございます。また、行政コスト計算書につきましては、行政活動の中で大きな比重を占める人的なサービスや給付サービスなどの行政サービスについて、1年間の提供の状況を分野別・性別にコスト面から把握し、これらに要した財源の状況を明らかにするものでございます。これらを分析することにより、行政の効率化に役立てていく予定でございます。さらに、これらを公表し、行政の一層の透明化を図りたいと考えております。

次に、作成費はそれぞれどれくらいかについてでございますが、バランスシート、行政コスト計算書の作成のソフト導入、その分析も含めまして、予算に計上してございます131万3,000円でございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 具体的な活用方法はわかったんですが、私、今言いましたように四、五年前に言ったときに、対費用効果がなかったのではやるまでもないと。今回、これをつくれるというのは、対費用効果はある程度検証されているのかどうかと。

それから、バランスシートと行政コスト計算書、特にバランスシートについては旧十四山

村ではつくられておったんですね。先ほど聞いたのは、そういうことから、ある程度十四山村では活用されて、それなりの効果があったんじゃないかと思っております。そういう意味でお聞きしましたので、つくったばかりでわからんじゃなくて、そういう経験から、これはつくった方がいいと。だから、どれくらいの効果があるんだという御答弁をお願いいたします。

議長（大原 功君） 課長。

総務課長（佐藤勝義君） 費用対効果がどれくらいあるのか検証したかということでございますが、数字がどのくらいあるかということまでは検証してございませんが、ただバランスシート、行政コスト計算書をつくることによりまして、今までの財政指標になかったような数値が出てきます。そういったものを見ることによって、さらに他団体との比較をすることによって財政運営を今以上に健全化することができると考えておりますので、それが果たして幾らかということまではちょっと検証してございませんが、そういうような考えで予算を計上させていただいたということでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 今の2点については、答弁としてはちょっと物足らんところがあるんですが、やむを得んと思います。ただ、総務省も言っておるように、これからは自治体も民間企業と同じようにこのような二つの指標をつくって、将来計画の中でどういうものをつくるんだとコスト的に検証しなさいということをおっしゃっておりますので、そのような検証をぜひともするために大いに活用していただきたいと思います。

続いて、3点目の質問をいたします。同じく施政方針書概要版の6ページの企業誘致と港湾整備についてお聞きいたします。

当市では2005年9月に企業誘致条例を制定し、それを受けて、その後、多くの企業が進出してきました。今後もこのような状況を継続するには大変な努力を要すると考えられますが、さらなる企業誘致の具体策について市長のお答えをお願いいたします。

次に、数年前よりレジャーの多様化が進み、プレジャーボートの所有者が増大しているが、ボートを係留するマリナーが不足しています。そこで、処分場跡地に管理体制の充実したマリナー新設を検討してみてもどうでしょうか。最近報道されている境港の不良係留対策も考えて、いわゆる銭の取れるマリナー建設について市長の御見解をお伺いします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

企業誘致というのは、本市におきまして行財政運営を支える上において非常に重要な施策でございます。そのような観点から、施政方針でもお話をさせていただいた次第でございます。幸いにも優良企業の、御承知のようにイケアジャパン株式会社を初めとする18社の進出

が既に早期に決定をいたしております。そのうち5社の操業も始まりました。さらなる企業誘致の具体策についてのお尋ねでございますが、引き続き名古屋港管理組合等と連携し、企業誘致を図ってまいりたいというふうに思っております。

まず、鍋田ふ頭の富浜で誘致を終えた隣地の約6ヘクタールに、整備次第、貸し付けとして企業誘致を図ります。また続きまして、弥富ふ頭の楠の方におきましては、第1貯木場埋立地の約12ヘクタールを平成16年7月に埋立竣工し、現在、都市計画の手続を進めております。道路等の基盤施設、そういうものの整備が終わりましたら、土地分譲の企業誘致の方を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、名古屋港管理組合におきましては、木材取扱施設の適正配置及び土地の需要増に対応した木材庫再編整備計画の策定が進められております。新たな貯木場の埋立地により、さらに物流用地が確保される見込みでございます。御承知のように、楠の川崎重工業株式会社は、ボーイング社の次期主力旅客機ボーイング787の機体製造のため、昨年8月に新工場が完成いたしました。非常に受注が好調ということのようでございます。さらに工場新設の検討がされております。今月の下旬にも私自身が企業訪問させていただきまして、新工場等の計画等のお話を伺ってこようとしております。中部国際空港の開港により、県下では国内航空産業の生産拠点整備が進められ、大きな経済効果が見込まれていますので、名古屋港管理組合と連携をさらに強化し、ぜひとも本市に新設工場が誘致できるよう努めてまいりたいと思います。企業誘致は、先ほども言いましたように、税収入の増加と、その成果に期待するものが非常に大きく、本市の土地利用につきまして調査・研究を進め、新たな可能性を求めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の御質問でございますが、マリーナ新設についてのお尋ねでございますが、現在のところ、その新設の考え方は持ち合わせておりません。以上でございます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） まず、最初の方で私が、今までと同じような企業誘致を継続していくには大変な努力が必要だろうと。というのは、企業誘致条例というのができて、短期間でたくさんの企業が誘致されました。しかし、これを継続するというのは大変なことだと、そういうふうに私は受けとめております。そういう意味で、今は市の担当者は兼務で課長と担当者が1人だったと思いますが、さらにこれを進めようとしたら、例えば専任の担当者を置くとか、そういうことは考えてみえないかどうかというのが1点。

それから、新聞紙上を先日来にぎわせておりますけれども、境港の整備を県が主体で今取りかかっておるんですが、当初は短期間である程度整備ができるだろうと思っておったら、大変な作業だということで、どうも当初の予定の4分の1ぐらいしかまだ撤去がされていないようです。そういう意味で、整備完了の予定はいつごろかということと、せつかく撤去して

も今までと同じ方法であったら、また放置の船、車がいっぱい埋まってしまうだろうということですね。どのような管理体制にすべきかということをおと協議されているのかどうか、この2点、お願いします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

私自身もまだ就任して1ヵ月余りということでございますので、企業誘致に対する専任の担当者を置いたらどうだということでございますが、佐藤議員の御意見を承っておきます。今後の検討材料にさせていただきたいと思ひます。

それから、境港の整備という形の中で、先々週、強制撤去が44隻行われたわけでございますけれども、そういったことは逆にニュースになってしまいますと、またあそこに対するいろんな考え方をお持ちの方も出てくるようにも思っております。そういった形の中では、今後とも県ともよく相談して、基本的な、放置ボートがないような形で検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 最後は要望ですが、特に境港の不法残留船の撤去は、できたら県に強く申し入れていただいて、地元の人たちが火災が起きるんじゃないかとか、そういう心配のないような管理体制をぜひとも申し入れていただきたいと。よろしく申し上げます。以上です。

議長（大原 功君） 黒宮喜四美議員。

27番（黒宮喜四美君） 私は、服部市長御就任後、初の定例議会に当たりまして、平成19年度弥富市一般会計予算の件及び施政方針について質疑をいたします。発言通告書に示しましたように、大きく三つの問題についてお聞きをしたいと思ひます。

最初に、市長は施政方針の中で、「市役所とは市民の皆様のためにお役に立つところ」と定義づけられ、市長と職員が一丸となって市民のためにお役に立つ市役所づくりを進めたい。そのためには、人事の刷新、意識改革、レベルアップに取り組んでいきたいと述べられました。私は、その中で人事の刷新についてお伺いをいたしたいと思ひます。

まず、服部市長は、特別職であります助役、教育長の登用についてどのようにお考えでられるか、まずお伺いをいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

2月14日の全員協議会で私が黒宮議員の質問に対してお話をさせていただいたことでございますけれども、またきょう改めてそういう御質問でございますが、原則的に考え方に相違はございません。しかしながら、そのときも申しましたように、それぞれ助役は助役、教育

長は教育長という大変重要な任務を帯びておるわけでございます。そういった形の中で、常に人事の刷新というものも頭に入れながら仕事をしていただきたいというふうに思っております。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 市長御答弁ありましたように、さきの2月14日の全員協議会で私がお聞きをいたしましたところ、市長の御答弁は、「今のところ、任期いっぱいまで加藤助役、池田教育長にはその席に着いていただく」というような考え方を示されまして、今御答弁いただきますと、そのお考えに変わりはないということであります。しかし、川瀬前市長が推挙された助役、教育長、議会も同意をしておりますから任期については問題はないわけでありまして、そのまま職務を継続していただいても結構だと思います。しかし、1月の市長選挙において服部市長にかわられたわけでありまして、私は、川瀬前市長に選任された助役、教育長は進退伺を出すべきではないかというふうに考えておりましたが、今、市長の御答弁ですと、任期いっぱい、この間の全協でもお答えがありましたように、務めていただくというふうなお考えでございますけれども、やはり助役、教育長は市長の片腕として市長を支える弥富市の執行部の重要ポストであります。ですから、その信頼関係を、服部市長にかわられて、服部市長から推挙されて務めていただくということが、市の幹部の市政運営に対して大変重要なことじゃないかと思えます。進退伺を出して、市長が慰留をして、引き続きその職務に就いてもらうということであれば、これは新しい市長が選任をして慰留、また引き続きその職務についてもらうということで、それはそれで、そうしたけじめをしっかりとつけていただいた方がいいように思うわけですが、その点についても市長のお考えをお伺いいたします。

議長（大原 功君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたように、平成19年度の事業計画が盛りだくさんございます。そういった形の中で、具体的な教育の問題として教育長を中心としてやっていただくわけでございます。また、助役につきましては、行政一般に対しまして私と二人三脚という形の中で皆さんのお知恵を借り、あるいはその御意見を承って執行していくわけでございます。そういった形の中でやっていくということでございます。その間に、1年間の仕事に対して成果であるとか、あるいは実績であるとかということは当然私どもの特別職としては市民の皆さんから評価されるべきだというふうにも思っております。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 市長のお考えをお聞きいたしました。

そこで、助役と教育長にもお伺いをしたいと思うわけですが、助役の任期はいつまでかと

ということ、教育長の任期はいつまでかということ、そして進退伺を出さなかった理由をお聞かせください。

議長（大原 功君） 助役。

助役（加藤恒夫君） 黒宮議員のお尋ねに当たりましてお答えをさせていただきます。

まず、任期につきましては平成21年4月10日でございます。

続きまして、進退伺の件につきましてでございますが、服部市長は2月4日から就任されたわけでございますが、日曜日ということで5日が初登庁でございます。その中で市長の方から、当分の間、市長のもとに務めて支えてほしいとのお言葉をいただきまして今日に至っておるということでございまして、したがって、当初そういったことで、市長のお言葉の中で進退伺については、あえてそれを超えて提出させていただくということはありません。以上でございます。

議長（大原 功君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

進退伺ということでございますが、助役と同様な質問がございまして、支えてほしいということございました。

それから任期についてでございますが、20年9月末ということになってございます。議員各位から選任同意をいただいておりますこともあり、これからも市長を支え、頑張っております。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 助役も教育長も、新市長が2月5日の初登庁のときに市長からお話があったということで、進退伺までは出す必要がないというふうな判断をされたようですが、私としては、そうしたことは、はじめははじめとしてやっていただくということが、助役、教育長との信頼関係がより一層深まり、市政運営も強力にやっていただける体制が整うんじゃないかというふうに思ったわけでありまして。

再度伺いますが、ただ時期的な問題もあります。時期は、それぞれのチャンスといいいますか、はじめをつける時期はあろうかと思っておりますので、市長からは言いにくいかもしれませんが、助役、教育長御両者からそのようなお考えは今も持ち合わせないのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（大原 功君） 助役。

助役（加藤恒夫君） 先ほどお答えをさせていただいたわけでございますけれども、当初、そういった形で就任され、その当時、そういったお互いの気持ち等を、私もお話をさせていただき、そういった中で市長からの思いも寄せていただいたということでございまして、そういった中での中身が一つの進退伺という解釈を私はとっておりまして、形式的にどうだと

ということにつきましては、当時の市長とのお話の中での内容がそういったものに値するものと私は感じておりまして、今御指摘のことについて、今後そのようなことに対する考えはあるかということですが、当時のことを重んじて職務に精励させていただきたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） 助役と同様のことでございますが、いろいろ市長からもお話がございまして、市長のいろいろな思いを重く受けとめまして、そういう市長の方針に全面的に協力し、やっていくということを申し上げましたので、それがけじめと私は思っております。これからも市長を支え、頑張ってまいります。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 助役も教育長も、最初の2月5日の登庁日の市長からのお言葉をいただいて、慰留をされて引き続きやっていくんだという気持ちが進退伺を出す必要がないというふうに感じたということであります。そういうことであれば、これからも服部市長の右腕として、両者の方には弥富市政を円滑に、強力に進めていっていただきたい。服部市長のリーダーシップのもとに、市民4万4,000の皆さん方の期待に沿う弥富市政を運営されますよう期待をいたします。

次に、二つ目の問題として学校建設費、弥富中学校の移転改築等工事についてお伺いをいたします。

これにつきましても、今年度、学校建設費、予算書でいいますと24億7,843万円が計上されておりました、弥富中学校移転改築に係る総事業費と、それから国の補助金はどのようになっているのかということ、財源のところを見ればわかると言われるかもしれませんが、その点について説明をお願いしたいと思います。弥富町は東海地震の強化地域に指定をされておりました、指定地域は今までの補助率が、学校建設の場合だと3分の1だったものが2分の1になるというようなことも聞いておりますが、国の補助金と総事業費を教えてくださいと思います。

議長（大原 功君） 教育部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） 学校建設費の総事業費につきましては、工事費といたしまして24億3,300万円でございます。その内訳といたしまして、平成18年、19年度の2カ年事業の、今実施しております工事請負費22億1,550万円のうち平成19年度分支払いは14億4,050万円、それから先日入札をいたしました体育館、武道場等の工事請負費9億5,550万円と、南は駐車場の舗装工事等でございます。財源内訳につきましては、国の負担金4,450万円、安全・安心な学校づくり交付金3億6,000万円、起債9億円、一般財源11億2,850万円を見込んでおります。以上でございます。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 予算書を見ますと今部長が答えられたとおりであります、国・県支出金、地方債、それは4億450万円と9億円ですが、その他というところで5億6,000万円、一般財源6億1,393万円ということで、今、一般財源として両方を合わせた金額を言われたと思いますけれども、その他の中に基金の繰り入れは5億です。この6,000万円が一般財源とどうして分けてあるのか、その点、お聞きしたいと思います。

議長（大原 功君） 部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） お答えいたします。

その他といたしまして一般財源11億2,850万円ということで、これにつきましては、その他学校建設特別基金ということで5億円、基金を積んでまいりました。その5億円と一般財源、その他の一般財源になるんですが、6億3,628万4,000円程度を合計したものが11億2,850万円ということになります。以上です。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 一般財源であれば、この4番目に一般財源として6億1,393万円計上してあるわけですから、その他のところの基金繰入金の5億と、あとの5億6,000万円入っているわけですね、その他というところで。ですから、この6,000万円も一般財源の方に入っておってもいいんじゃないかと思えます。

それと、今お答えがなかったんですが、国の補助率の関係ですね。それがどの工事と申しますか、学校建設の、国の対象になる部分をお示し願いたいと思います。3分の1が2分の1ということになりますと、学校建設でもすべてが国の補助対象にはならんということは聞いておりますけれども、どの部分とどの部分が国の補助対象になるのか、その点もお聞かせください。

議長（大原 功君） 部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） 補助対象は、面積等もございまして、学校の補助対象の基準がございまして、校舎につきましては、平米当たり24万円の2分の1の基準がございまして、それから、給食棟につきましては平米当たり1万円の3分の1、屋内運動場につきましては平米当たり11万円の3分の1ということで国の基準が決まっております。以上でございます。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） それによって、平成19年度が4億450万円、18年度の予算で1億円が国・県支出金で上がっておりますので、合わせますと5億450万円となりますが、これが国からの補助金ということでもいいですか。

議長（大原 功君） 部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） お答えいたします。

国からの補助金についてでございますが、国の負担金と安全・安心まちづくり交付金ということで、2本立てでいただくことになっております。以上です。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 昨年度の1億円も国からの補助金だと思うんですが、ですから国からの補助金は総額で2年分を合わせた5億450万円ですかと聞いておるんです。

議長（大原 功君） 部長。

教育部長兼図書館長（平野雄二君） お答えいたします。

国の負担金といたしまして、18年度、19年度を足したものを7億7,400万円程度、それから国の交付金、18年度、19年度を足しまして5億2,400万円を見込んでおります。以上です。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） ちょっと合計が合わないような気がしますけれども、何遍聞いても大体そのような線でありますので。

次、工事のスケジュール等については学校建設特別委員会等でも示されておりますが、先日も学校建設特別委員会がございまして、たしか12月の特別委員会のときは、当時の川瀬市長は、どうもスケジュール表には12月に完成をして、冬休みのうちに引っ越しをするというような表になっておったわけですが、その当時では、やはり新年度の開校に合わせて、開校までは新しい校舎は使わないようなことを言われておったと思いますが、そうじゃなくて、新しい校舎ができれば、その新しい安全な施設で子供たちが勉学するのがベターであろうと思いますので、その点も、その当時質問をしたわけですが、あまりはっきりしたお答えはなかったと思いますが、やはりスケジュール表どおり、年内に完成をして、冬休みに引っ越しをして、3学期は新しい校舎で勉学をさせるということをもう一度確認したいと思いますが、これは市長どうでしょうか、お願いします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） 黒宮議員にお答えいたします。

教職員、並びに生徒の皆さんに、少しでも安心して、早く立派な施設のもとに勉強していただきたいというふうに思っておりますので、12月いっぱい、この3月議会で御承認をいただいて建築を進めたい、終了させていきたいというふうに思っております。そして、冬休みに現在の弥富中学校から引っ越し作業をいたしまして、3学期から新たなスタートを切ってまいりたいというふうに思っております。なお、旧の学校になるわけでございますが、弥富中学校は3月末までに解体工事を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） ありがとうございました。

そういう方向で年内に完成、3学期は新しい校舎ということでお願いをしたいと思います。

それともう一つ関連しますが、通学道路の問題なのですが、新しい学校ができて、そこへ通う通学道路についての整備を進めていただきたいと思うわけでありまして。特に南の方から来ますと、中央幹線道路がまだ今は工事中でありまして、学校周辺の鎌島から松名、それから今、寛延の境まで行っておるわけですが、その間にまだ工事未完成のところがありまして、学校開校時までには少しでも多く、片側に3メートル50の歩道がついておりますので、完成を少しでも早めていただきたい。開校時に間に合うように、また頑張ってくださいと思います。

もう一つは、鍋田川沿いですと、富島、加稲、稲吉を通して農村環境改善センターの東側を通して鍋田支所の信号に接続する道路が、今、その環境センターのところにとまっておるわけでありまして、それも中学生が通うには一番安全な通学路になろうかと思っておりますので、その整備も早急に進めていただきたいと思いますが、いかがお考えか、お聞かせをいただきたい。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

黒宮議員の御意見を参考にさせていただきながら、十分前向きに検討させていただきます。

なお、新しい中学校の周辺における道路の照明等も非常に暗いという状況が予測されておりますので、その辺についても改善を進めていきたいというふうに思っております。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） よろしくお願いをいたします。

それともう1点、弥富中学校のシンボルとして「おみよしの松」があるわけなんです、弥富中学校の校歌にもおみよしの松が歌われております。そういうことから考えますと、今度、新しい中学校を移転改築していただくわけですが、そこへ、おみよしの松の本体そのものを移植するのは不可能だと思いますので、あのもとに二双で生えておるのがあると思いますが、そうしたものをおみよしの松として今度の新しい中学校にも、校歌の中にも歌われておりますので、開校に合わせて植樹をしていただきたいと思いますが、その点についてよろしくお願ひしたいと思います。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

私も弥富中学校で学んだ者として、あのおみよし松というのは非常に立派なものでございます。何とかおみよし松の一部を新しい中学校の方にも移植してまいりたいというふうに思っております。また、今回の工事費の中にはそれを盛り込んでおります。よろしくお願ひいたします。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

学校建設関係は以上でありまして、三つ目の問題であります。コミュニティ関係の予算について、コミュニティ活動の推進と助成についてお伺いをしたいと思います。

私の前に浅井議員からもコミュニティの助成金の関係は質疑がありまして、市側も答弁されておりますので、重複しますのでこれは省きますが、まず予算の関係で、総務管理費、企画費で、38ページにありますコミュニティの助成金、これは前年度はなかったと思いますが、250万円がコミュニティ助成金として計上されております。これについて担当の部課長から御答弁をお願いしたいと思います。

議長（大原 功君） 企画課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） それでは、御質問のございました企画関係の掌握する250万円のコミュニティの助成金について御答弁をさせていただきます。

この19年度予算書に上がっております250万円につきましては、十四山地区のコミュニティ助成金として計上させていただいたものでございます。この事業につきましては、財団法人自治総合センターの宝くじの普及広報事業として受け入れる受託事業を財源としまして、コミュニティ活動に助成するものでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） さきにやられました浅井議員からありました消防費のコミュニティ助成金200万円も宝くじの助成の関係だと言われたし、今、課長の答弁だと、これは十四山地区の分の宝くじの助成金だと解釈してよろしいんですかね。昨年は、コミュニティの推進地域育成費補助金として社会教育費の中から190万円が予算計上されておりましたが、これはゼロになっておりまして、これは十四山地区の育成の補助金であったと思いますが、違いますか。

議長（大原 功君） ここで1時半まで休憩いたします。休憩。

~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時26分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） では、会議を再開いたします。

企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） それでは、黒宮議員のコミュニティ予算についての御質問にお答えをさせていただきます。

平成18年度予算に計上されておりました社会教育課のコミュニティ育成費の補助金とは、

私どもがこのたび計上させていただきました19年度予算の 250万円、コミュニティ事業補助金につきましてはちょっと内容が異なるものでございまして、このたびの補助金につきましては、コミュニティ活動を推進していただくためのハードの部分、地区計画では放送設備、体育祭、盆踊りなどの備品を購入する計画がございまして、この補助金として使用されるものでございます。なお、弥富地区のコミュニティ推進協議会につきましては、平成14年から、この補助金を使いまして計画的に整備をさせていただいております、すべての地区において整備が終了しております。以上でございます。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 企画費のコミュニティ助成金については、入の方では総務雑入のコミュニティ助成金 250万という金額でいいわけですね。これと、午前中にありました消防雑入の 200万の入、この 250万と 200万の入は双方とも宝くじの関係の助成金であるというふうに解釈してよろしいですか。

議長（大原 功君） 課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

二つとも同じ宝くじの普及事業の補助金を受け入れるものでございます。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） コミュニティの推進協議会は各学区にあるわけございまして、私どもの大藤学区でも四つの部門に分かれてございまして、文化広報部会、あるいは体育レクリエーション部会、それから衛生の部会、それから交通安全の防災部会、それぞれで特に活動されておるわけでありまして、コミュニティ関係の予算で見ますと、衛生の関係が特にコミュニティの助成金としては上がってないんですが、ただ、ごみゼロ運動の専用袋とか、きれいなまちづくり推進の補助金等で上げてありますが、これらもそうした環境衛生の関係のコミュニティに対する助成金と理解してよろしいでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） お答えさせていただきます。

これは弥富町時代からもそうでございますが、きれいなまちづくり推進補助金といたしまして、毎年5月、そして12月に実施いたします導水路一斉大掃除の補助金ということで計上させていただいております。

議長（大原 功君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 最後の質疑にしたいと思いますが、弥富市には平成8年度より弥富市空き缶等ごみの散乱防止条例が制定されてございまして、いろんなごみの散乱防止に効果をおぼわしておると思うわけでありまして、近ごろ、各道路沿いの農地等にいろんなごみがあちこちに捨てられておるわけでありまして、そうしたものの防止策、もちろん問題

は、その人その人のモラルの問題もあると思うわけですが、その防止策を何か考えておられるか、市当局のお考えをお伺いして私の質疑を終わります。

議長（大原 功君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

ごみの散乱防止は、コミュニティ事業で皆さん方にも御協力をいただきまして道路等を清掃するわけでございますが、いわゆるばい捨てと言われるごみにつきましては、私どもも決定的な打開策と申しますか、防止策がございませんので非常に困っているところでございますが、やはり地域の方々に不法投棄の防止を呼びかける看板等を御希望に応じましてお渡しをし、何とか皆さんにモラルを持っていただくということで普及に努めておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 次に、安井光子議員。

18番（安井光子君） 安井でございます。

私は、市長の施政方針、一般会計、特別会計予算について質問をさせていただきます。大きな項目で三つの問題について質問をいたします。

まず一つ目、子育て支援、少子化対策について質問をいたします。一般会計予算の第3、4款のところでございます。

まず一つ目、市長の施政方針にございます「こんにちは赤ちゃん事業」についてです。安心して子供を産み育てられる社会、行き届いた子育て環境の整備というのが、若いお父さん、お母さんたちの願いではないでしょうか。赤ちゃん誕生の喜びとともに、子育ての悩みや不安もいっぱいです。この事業は、子育て初期の世代の願いに沿ったすばらしい施策であると思います。事業の内容につきましては既にお答えがありましたので省略いたします。

二つ目の質問ですが、乳児・幼児期の子育ては「三つ子の魂百まで」と申しますが、人としての性格がつくられる大切な時期です。乳児期のこの事業から始まって、中学校卒業までの医療費の無料化、教育内容の充実など、行き届いた子育て支援で若い世代が弥富市に住みたくなるようなまちづくり、市長の施政方針にもありますが、まちづくり委員会などでも今後大いに議論を積み重ねていただくことが必要ではないかと思っております。

このこんにちは赤ちゃん事業とあわせて、日本共産党市議会議員団が既に新年度予算編成についての要望書でも要望しておりますが、赤ちゃんに絵本を送る「ブックスタート」の制度を創設してはいかがでしょうか。簡単に御説明いたしますと、この制度はイギリスで始まり、イギリスの9割の自治体で既に実施され、研究者などからも、親子の触れ合い、それから子供たちの学力の向上にも大いに効果が出ていると報告されております。日本では2000年の読書年をきっかけに全国各地で広がっております。弥富市でもぜひこのブックスタートの制度を創設していただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

まず一つ目の質問、よろしくお願いいたします。

議長（大原 功君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） ただいま質問していただきましたブックスタート運動ですが、大変重要ということは同じように認識はしております。それで、実は健康推進課の保健センターの方におきましても、4ヵ月健診とか、あるいは1歳半健診のときに、その待ち時間の間に活用していただけるように、絵本とか簡単な読み聞かせの本、文字の入っている、そういうのも既に置かせていただいている、建物の中にも「ブックスタート」という言葉で、お持ちの時間にはそういうのを活用してくださいと、そのように今は事業を展開させていただいています。これはすべて万全というわけではないんですけど、そんなことの理解で進めさせていただいていることを御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の問題についてお尋ねをいたします。

新年度、国・県が進めようとしております子育て支援、少子化対策について3点ございます。

まず一つ目、保育料の無料化について、県の支援策の内容は保育料の無料化を第3子以降の2歳児まで無料にすることを6月議会に提案できたらいいと考えている、このような施策でございます。

二つ目は、不妊治療の拡大助成でございます。県の制度として、現在、不妊治療の助成制度がございます。この制度は特定不妊治療を受けた夫婦を対象に、1年度当たり10万円程度の助成をするというものでございます。これにつきましても、県は特定不妊治療にあわせて一般不妊治療の費用に対する助成の意向を明らかにしております。

三つ目の問題は、予算書の4款1項にもございますが、妊婦の健康診査の公費負担の拡充についてでございます。現在、弥富市では委託料と補助金で641万円組まれております。妊婦の公費負担健診は現在は市では2回になっておりますが、ことしの1月16日、厚労省からの文書によりますと、近年、一つ目として、高齢やストレスを抱えている妊婦が大変ふえているから、妊産婦健診は非常に重要であり、必要である。二つ目として、少子化対策の一環として、自治体における公費負担の充実の必要性を指摘しています。三つ目として、平成19年度地方財政措置で妊婦健診も含めた少子化対策の総額において拡充の措置を行う。自治体においては積極的に取り組みをされるようお願いするという趣旨。それから、健診の回数は13回ないし14回が望ましい。財政的に厳しい折であるので、最低5回を公費負担の実施とすることが原則であると考えられる。このような文書が来ていると思いますが、私は、この3点につきまして、先ほども申し述べましたように、婦人団体である新日本婦人の会や、日本共産党の市議会市議団は予算編成についての要望書で既に要望を提出してきたところでご

ざいます。

今回、国や県は3事業実施の方向であり、市町村に積極的な取り組みを図られたいとも言っております。市として、子育て支援で4月から中学校までの医療費の無料化等々、子育て支援について大いに充実した取り組みをしていただいているところでございますが、この3事業につきましても、国や県の方針に沿って、さらに拡充の方向で取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

議長（大原 功君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、まず最初に、第3子以降の2歳児保育まで無料化をとということで、県の方針に沿って行ってほしいという件についてお答えいたします。

愛知県が子育て支援策として、さきの愛知県議会で3人目以降2歳児までの保育料の無料化の計画があると発表がございましたが、詳細につきましてはまだ未定となっておりますので、よく情報を確認し、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 続きまして、不妊治療の拡大助成についてでございます。

神田知事のマニフェストの中でもそのことが書かれておりまして、3月の県議会の中で県事業として助成する特定不妊治療費助成とは別に、一般不妊治療の助成にも拡大する発表がありました。弥富市は、今後県より示される内容を参考にしながら検討してまいります。

続きまして、妊婦健康診査の公費負担拡充についてでございます。

この件につきましても、先ほど安井議員が言われましたように、平成19年1月16日付で厚生労働省から妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方が示されております。それで、これを受けて、愛知県としては今後、県医師会と健診の内容とか単価の交渉を行っていくと伺っております。市といたしましては、県のその動きを受けて、回数の拡大の検討を進めていきます。

それで、実施による経費とか単価ということについても、今後、愛知県と県医師会との協議を待って、それによって経費の方も決まってくると、そのように考えております。以上です。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今お話しございました三つの点、子育て支援、少子化対策について、県の方針、具体的な内容が明らかになり次第、ぜひ市の方でも拡充の方向で御支援をいただきたいと思っております。

次の問題に移ります。

高齢者給食サービスについてでございます。予算書の3款3項です。

市長の施政方針にもございましたが、現在、高齢者への給食サービスにつきましては、週

1回から週5回に拡充されることは、高齢者のかねてからの要望が実現されることで、大いに喜ばしいことだと歓迎しております。

まず一つ目の質問です。拡充に当たって、現在サービスを受けている人や、ひとり暮らしの高齢者の人たちの要望などはアンケート等で聞かれておりますか。いつから拡充がされるのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

議長（大原 功君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、給食サービスについてお答えをさせていただきます。

高齢者給食サービスは、ひとり暮らし老人、高齢者のみの世帯の方にサービスを行っております。現在、61名の方に御利用をいただいておりますが、サービス利用者の方へのアンケートは現在実施しておりません。

それから、増食につきましては、利用者の方に喜んでいただくため、よく検討させていただきまして、体制が整い次第、サービスの提供を始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 給食サービスを受ける方が主人公でございます。ぜひ、サービスを現在利用しておられる方、ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、こういう方たちがどういった御要望を持っておられるか、現在は実施されていないということでございますが、ぜひ要望等をアンケートで聞いていただきたいと思います。今後のことですが、これについても一度お答えいただきたいと思います。

次に、サービス提供業者はどのように決めていくのでしょうか。私は、業者は複数以上とし、利用者の要望に沿った業者を選んでいただきたいと思いますが、これについてお答えをいただきたいと思います。

議長（大原 功君） 高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど市長が施政方針で述べましたように、高齢者給食サービスを週1回から5回とするよう年度中にサービスの拡充を図ることを述べられました。これによりまして、実施に向けまして利用者の方へのアンケート実施の検討をしてみたいと考えております。利用者の御意見、御要望等をお聞きし、よりよいものにしていきたいと考えております。

サービス提供業者につきましては、現在1社と委託契約をさせていただいておりますが、今後は、配食回数が増加するとか、何らかの理由でサービスが提供できない場合があるかもしれないので、複数の業者につきましても検討してみたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の質問です。

今後、定期的に利用者の声を聞いて、より安全・安心なおいしい給食サービスができるように御配慮いただきたいと思います。この点、定期的に利用者の声を聞く手だてはどのように考えておみえでしょうか、質問をいたします。

議長（大原 功君） 課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

サービス利用者の声を聞くことも大切なことであります。それによりまして業者の意識向上、改善になり、双方にとってよりよいものとなり、また利用者の増加につながる事が予想されますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の問題に移ります。

介護保険特別会計、介護予防事業について質問をいたします。4款1項です。

まず、介護予防事業は、介護保険の給付費を抑制する目的で昨年4月から始まりました。介護予防事業の対象となるのは、近い将来介護が必要になりそうな高齢者で、市町村が特定高齢者と認定した人でございます。厚生労働省は当初、65歳以上の5%程度が対象になると見込んでおりましたが、実際には昨年11月末時点でわずか0.44%、実際に参加した人は0.14%にとどまっているようでございます。このままでは想定した介護予防の効果が十分見込めないおそれがあると、厚生労働省は基準の見直しとあわせて、自治体に基本チェックリストを実施する高齢者を65歳以上の4%から6%に引き上げることや、参加しやすい介護予防プログラムの実施など、参加者をふやす努力を求めているということでございますが、現場からは、国は介護給付費抑制の大もとは変えずに、現場に責任を押しつける見直しだから、こんな施策では解決にならないという声が聞こえてまいります。弥富市の現状はどうなっているのでしょうか。65歳以上の健診受診者は何名で、受診率は65歳以上の人の何%でしょうか。また、特定高齢者はそのうち何名で何%でしょうか。介護予防事業に何%の人が参加して、事業はどのように実施されているのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

議長（大原 功君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

介護予防事業のうち高齢者施策につきましては、特定高齢者の事業への参加者数が当初の想定と比較して少なく、現行のまま事業を継続した場合、当初想定した介護予防の効果が十分見込めないおそれがあることから、特定高齢者の決定基準等について見直しが行われました。

65歳以上の人口でございますが、7,836人となっております。そのうち健診受診者は

2,350名でございます。そのうち特定高齢者選定作業終了者が2,350人、特定高齢者候補者が144人となっております。非該当の方が3人見えまして、高齢者決定者は141人でございます。そのうち要介護認定の方が47名お見えになりますので、最終決定者は94名でございます。全体の特定高齢者率でございますが、1.2%となっております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今のお答えにございませんでしたが、介護予防に参加してお見えになる特定高齢者、その事業はどのようになっていますでしょうか。お答えをいただきたいと思えます。

議長（大原 功君） 課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 一応、事業に参加してみえる方は94名中10名でございます。その内訳といたしましては、口腔機能向上の方が8名、栄養改善事業の方が2名となっております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今のお答えで、やはり弥富市でも特定高齢者で予防事業に参加される方が非常に少ない数となっております。今後、どのようにしてこの介護予防事業、特定高齢者対象の事業を進めていこうとしておられるのか、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

議長（大原 功君） 課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

介護予防事業の問題点ですが、国の予想よりも特定高齢者の出現が少ない状況の中、潜在的な地域における虚弱高齢者をいかに把握していくかが課題であると考えております。

今後の方向でございますが、介護が必要になってから介護保険を利用するのではなく、介護にならないために何が必要かなど、市民一人ひとりが意識を持って取り組むことの必要性を啓発していくことや、高齢者を地域で支えていく仕組みづくりが必要であると考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の問題に移ります。

高齢化社会を迎えて、今後、介護予防は一層重要になってくると考えます。介護予防の地域支援事業として、一般高齢者の元気塾、いきいきフィットネスなど、会場が満員で楽しく行われているようでございますが、今後の方向についてどのように考えておられますでしょうか。

それから、指導者の養成講座も行われているようでございますが、現在、指導的立場のお仕事に当たっておられる方は何名ぐらいなののでしょうか、お尋ねいたします。

議長（大原 功君） 担当課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 地域支援事業の一般高齢者施策といたしまして、現在、元気塾、いきいきフィットネス、おたっしゃクラブ等で健康体操等を実施いたしておりますが、今後も引き続き現在の事業を継続してまいりたいと思います。

それからリーダーにつきましては、18年度におきまして健康づくりリーダーといたしまして、地域の福寿会、またサークル等で健康体操のリーダーとして活躍していただく方を養成してまいっております。19年度におきましても、引き続き第2期の健康づくりリーダーの養成をしてまいりたいと考えております。

参加者数でございますが、元気塾の方が延べ人員といたしまして 3,728名、いきいきフィットネスの参加者数は延べ人数が 200人、おたっしゃクラブの方は94名となっております。以上でございます。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 先日、私は十四山福祉センターで行われております元気塾に参加させていただきました。会場がいっぱいで、本当に皆さん楽しく運動やストレッチに参加しておみえになりました。この調子でいきますと、参加される方がもっとふえていくのではないかと。今、課長のお答えにありましたように、地域、福寿会などにも広がり、元気なお年寄りがふえていくという方向で施策がされると本当にいいなあと感じました。

さっきのお答えに指導者は現在何名ぐらいというのがなかったものですから、これについて次の質問でお答えいただきたいと思っております。

介護保険は、以前は地域支援事業に再編された保健事業とか福祉事業、これがすべて公費で賄われておりました。地域支援事業の創設で国の負担は減り、その分だけ介護保険料の値上げにつながってまいります。地域支援事業を充実しますと、その分、介護保険料が値上げになるという大きな矛盾点がございまして。

市長にお答えをいただきたいと思っております。今後、市長会を通じて、介護保険の給付費に占める割合を現在の4分の1からもとの2分の1に計画的に引き上げることをぜひ国に要請していただきたいと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えします。

さまざまな、いわゆる介護を必要な方、あるいは虚弱という形の高齢者の方、そういった方たちに愛の手を差し伸べるのは行政の役割でもあるというふうに思っております。今、承りました4分の1から2分の1というような形のものにおきましても、近隣市町村等とよく話をしながら、意見を賜りまして検討させていただきます。

議長（大原 功君） 課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 18年度に養成をいたしました健康づくりリーダーは33名でございます。

議長（大原 功君） 次に、杉浦敏議員。

12番（杉浦 敏君） 私は、主に2点について質問いたします。

まず第1、市長の平成19年度施政方針について質問いたします。

その中で、市民参画と行財政改革の推進の中で（1）番、情報公開と市民参画に述べられております（仮称）弥富市まちづくり会議につきましてお尋ねいたします。

この取り組みにつきましては、私もその趣旨は多いに賛同いたしますし、ぜひ実りあるものにしていただきたいと考えておりますが、実施計画の概要につきましてお聞かせを願います。

もう一つ、平成19年度一般会計予算につきましてですが、予算に関する説明書の85ページ、ここの下から二つ目の人間ドック費用補助金、予算が1,000万円となっております。これにつきまして、まず定員は何名でしょうか。それから、1人当たりの補助額は幾らでしょうか。それと、昨年度は利用者が病院、具体的には海南病院なんですけど、海南病院へ申し込みに行きまして、人間ドックの実費の2万4,150円、これを窓口で一たん全額払うと。後からその補助金の分を市役所の方で払い戻すという形になっておりましたけれども、最初に実費を払わなきゃいけないということで、非常に利用しにくいという声もありまして、病院の窓口の方で、この補助金の額を引いた分だけを支払えばいいと、そういう方法にしていただけないかという声が多かったんですけれども、この辺はいかがでしょうか。この2点について質問いたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

行財政改革に伴うまちづくりというのは、私は、基本的にはまちづくりというのは、いわゆる中・長期のビジョンがなければなかなか達成するものではないというふうに思っております。現在も第1次3ヵ年計画という形の中で、平成21年までの計画は市民の皆さんの参画をいただきまして進めておるわけでございますけれども、さらに施政方針の方でも概要を述べましたとおり、平成21年から30年にかけての10年間の長期ビジョンの中で、その辺の計画をしっかりとしたものを取り組んでいきたいというふうに考えております。この計画の策定に伴いましては、各種産業、あるいは教育・福祉の団体の代表者の方とともに、住民参画の一環としてやってまいりたいというふうに思っております。いわゆるグループ方式におきまして、先ほどお話がございましたように、弥富市のまちづくり委員会というようなものを提言していくつもりでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） では、2点目のところについてお答えをさせていただきます。

人間ドックの定員につきましては1,000名ということでさせていただきます。昨年18年は1,500名でしたが、不用額が出たという関係で、そこを見て1,000名ということで、それで1人当たりの補助額につきましては1万円というふうにさせていただきます。若干補足説明させていただきますが、人間ドックの項目について住民の皆様からは要望がありました。腹部エコーとか眼圧とか眼底など、それまでやっていたのが昨年なくなったこともあって、そのあたりのお声もいただきましたので、そのあたりを含めてさせていただくということであって、それでいて個人の負担が18年より伸びないようにということで、補助金を上げさせていただきますというふうに対応させていただきましたもので、御理解いただきたいと思います。

それから支払い方法についてですが、基本的に、このことにつきましても平成18年の6月議会で答弁を部長の方がさせていただいておまして、人間ドックを受診される方に、どの程度受診料がかかるかを認識していただき、かつ海南病院以外の病院でも人間ドックが受診できるように対応していくためには、補助金という仕組みが一番それに当てはまるということで昨年からさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。ただ、一たん個人で負担していただくことになるんですが、受診された方が何回も手間になるようなことは避けようと考えております。昨年もそのようにやってきたわけですが、そういう意味で、特に海南病院が大方だと考えると、受診をされたその足で福祉センターの方で書類を書いて申請手続をすれば、後、きちっと振り込められるような形にして、改めてまた足を運ばなくてもできるような形は医療機関とも連携をとりながら、住民の皆様にも少しでも手間がかからないように進めさせていただこうと考えております。以上です。

議長（大原 功君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 二つ目の人間ドックのことなんですが、私は去年の議会でもこの問題を取り上げまして、2万4,000何がしということで、例えば夫婦で受診されますと5万円近いお金が要るわけです、一挙に。今の課長のお話ですと、なるべく手間のかからないようにということなんですけど、今のお話ですと保健センターの距離は近いということもあるんですけども、やはりそれだけのお金を最初に用意しなきゃいけないということで、利用者の方の御意見を聞きまして、できれば補助金を除いた額で払えれば一番楽だかなあということがよく言われておりますので、いわゆる窓口の負担を減らしてほしいと。先ほど課長のお話でも、幾らかかっているかということも認識してほしいと、利用者の方に。そういうこともあると思うんですけども、やはり使ってもらわなきゃいけないわけで、健康増進のために病気を未然に防ぐという意味でも非常に大事な取り組みでありますので、去年、ことしというふうに事業があったわけですけども、やはり利用者の要望を聞きますと、実費の負

担だけで済ませてほしいということをおっしゃっておりますので、その辺をもう少し前向きに検討していただけないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） まず最初に、先ほど私の中で「保健センター」というのを誤って「福祉センター」と申しましたので失礼いたしました。

前向きに検討ということなのですが、十分検討して、この仕組みを提案させていただきました、18年度。ですので、できればその形は、一、二年やっていく中で御理解いただきながら、それでまた評価もしていきたいと思っておりますし、たまたま20年度からは医療制度改革などで、基本健診とか、その辺を含めた人間ドックなどにも若干影響が出てくるかもわからない部分がありますもんで、そうした動向も見ながら総合的に考えていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

議長（大原 功君） 次に、三宮十五郎議員。

32番（三宮十五郎君） 通告に基づきまして、市長の施政方針演説及び新年度予算の一般会計予算についてお尋ねをしたいと思います。

市長は施政方針演説の中で、市役所とは市民の皆様のためにお役に立つところでなくてはならないということを市政の原点にかかわる問題と位置づけられ、税金は最大限に有効に活用し、市民の皆さんに還元するという基本を忘れることのないようにすると述べられました。特に最近の一連の税制や社会保障制度の改変は、庶民に重い負担を求め、大企業や大資産家の負担を軽くすることが続く中で格差社会がさらに広がり、市民の福祉と安全を守ることを第一の任務といたします基礎自治体でございます市の役割が一層重くなっているときに、そういう立場に立たれ、実行していただくことを表明される市長をという市民の皆さんの思いは、服部市長に投票された方のみでなく、多くの市民の皆さんの共通の願いでもあると思います。市民の皆さんとしっかりと向き合い、意見を聞き、議論を尽くし、市民とともに考え、市民とともに進むという立場を、今後市政を担当する中で貫き通していただきたいと思いますが、率直な御見解を承りたいと思います。

また市長は、情報を正確に公開することを心がけたいと述べられましたが、市長と市の職員、議会と市民が市政について事実を正しく知り、共通の理解の上で議論を深めることこそ、市政の活性化と市民の協力を得るかなめとなることとでございます。同時に、市長と議会の関係は、市政運営の基本となります市の法律ともいべき条例と予算は、市の最高意思決定機関であります議会の承認を得て市長と市の職員によって実行されるものでございます。新年度の市の仕事のかなめとなる予算を決定するに当たって、可能な限り正確な収入の見通しをつけ、必要な仕事に計画的・広角的に配分していく提案と、それを促進する審議が市長と議会双方に求められておるとは思いますが、そこで、特に私はその問題でいいますと、市の予算、

とりわけ収入予算をきちんと当初予算に計上するということが、これまでの弥富市は極めて不十分であったというふうに考えておりますので、このことについて立ち入って市長にお尋ねをしたいと思っております。

本年度も学校建設等がございまして、教育費の増加分が15億 3,800万円ございますが、その他のものと合わせまして、前年に比べて19億 6,000万円の財源を生み出すために、約17億円の積立金の取り崩しを想定いたしております。これは十四山と合併して38億円前後となっていると思っておりますが、一般会計等の積立金から17億取り崩すわけでございますから、こういうものを見ますと、新聞でも報道されておりますが、弥富は財政は豊かだといっても、こういうことを重ねれば、今後、市の行財政運営を考えると大変ではないかという印象を市民の皆さんは持つと思っておりますが、例えば弥富市の18年度の実態を見ますと、今、別の案件で補正予算として提案されているものから見てみますと、当初は8億 9,300万円余りの積立金を取り崩すことを想定しておりました。ところが、この現在提案されております補正予算から見てみますと、実は積立金の取り崩しは1億 600万円余りで済むことになり、しかも新たに、当初予定していなかった5億円を超える積立金をするということが今年度末になって明らかになってきております。つまり、初め、8億 9,000万円の積立金を取り崩す。だれが考えても、減少するということは、今年度に限っていえば、それだけ赤字が出るというふうな考え方を一般の方はされると思うんですね。ところが、実際には5億円を超える積立金ができる。事実上、当初の見通しと年間13億違いますよね。弥富の税収が今60億前後でございますから、これだけ違うということは、本当に市民の皆さんに弥富市の財政の実態を知っていただくという上でも、あるいは私ども議会も含めてでございますが、本当に我がまちの財政力、行政力はどの程度かということの判断を誤らす大きな原因になるのではないかと思います。

さらに立ち入って見てみますと、その大きな原因が、実は税収の見通しを非常に小さくしている、そこに最大の原因がございまして、例えば18年度の実績で見てみますと、初めの予算が58億円余りでございましたが、今、補正予算で60億 6,000万円収入の見通しがあることが上げられております。私の、市からもらいました資料によります計算によりますと、この予算に上げていないお金がなおかつ2億 5,000万円ほど税収として見込める、こういうふうになっております。そうしますと、当初予算に比べて補正予算が最終見通しで約2億 5,000万円弱、そしてさらにそれ以外の税収が2億 5,000万円、最終補正予算であるにもかかわらず予算に上げられていない。

こういうことがどういうことになってくるかといいますと、前年度から次の年度に繰り越してくる繰越金の額も極めて少なくなる。そして、実際の税収も少なくなるということでございますので、これだけで前年からの繰り越しと当初予算との比較で見ますと、7億、8億というような規模の、予算編成時にほぼわかることが予算に計上されていない。ちなみに、

愛知県の当初予算と最終予算の、県は非常に複雑な税制をとっていますが、それでも大体見込みの違いは 0.5% 台ですよ。100分の5 じゃなくて 1,000分の5 ぐらいの違いなんです。弥富市の税収は、基本的には個人市民税と、それから固定資産税、これが85%を占めておりますから、非常にあらかじめ捕捉しやすいわけでありまして、県税に比べて、税収をきちんと当初予算に上げて計画的な行財政運営をするということは、努力さえすれば県よりもはるかに簡単だと思いますが、情報の公開をきちんとしていくこと、それから市民と議会と、当然市長を中心とした役所が共通の理解や認識を持って行財政に当たっていくという一番基本になりますので、市長は、多分就任されてまだ直後でございますので、こうした傾向についてはよく御承知ないと思いますので、お尋ねしたところによりますと、かなり骨格予算的なのという言い方をされている筋もございましたが、実際にはかなり細かいところまで役所でございますからなっておりますが、早急にこういう予算の組み方を財政担当者とよく協議をして洗い直して、この新年度予算についても、実際に必要な基金の取り崩しと、恒常的な財源で賄える分を区分して、財政の実態をなるべく早い機会、多分6月の定例議会になると思いますが、改めていただくことが必要であると思いますし、今後の新年度予算の編成に当たりましては、県がやっているような基準で弥富市の財政計画を立てられることは、非常に市民の皆さんと一緒に我がまちの実態を考えていく上で基本となる問題であると思いますので、その辺について市長はどういうふうにお考えになっているか、まず最初にお答えいただきたいと思います。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

最初の問題ですけれども、私が施政方針演説につきまして種々述べましたことは、基本は、地方自治の原点はやはり市民との信頼関係の上に立って成り立っていくものであるということを確認しておりますので、それに基づくとところのさまざまな施政方針演説でございます。

2点目におきます収入予算がはっきりしてないじゃないかという形でございますけれども、予算を計画して実行していく段階においては、特に予算を立てる段階におきましては、さまざまなことの3月の決算という終了時点が見えておりませんので、繰越金が幾らになるかということはわからないわけでございます。また、期の途中の法人税等も会社の元気さによっては膨らんでまいりますので、こういった点においても少し読みづらい部分もございます。いずれにしても、三宮議員のおっしゃるいわゆる整合性のある近似値といったものにつきましては、今後も努力して検討させていただきます。

議長（大原 功君） ここで10分間休憩します。休憩。

~~~~~

午後2時28分 休憩

午後 2 時 38 分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議を続けます。

三宮議員。

3 2 番（三宮十五郎君） それでは、次の質問にかわる前に、先ほど市長は、なるべく現状に近いものを努力されるという御答弁でございましたが、いろいろ難しいことがあると言われますが、もう一度念のために繰り返して申し上げておきますと、愛知県は 1 兆円を超える税収の中で、当初見込み予算額と最終見込みが 0.5% しか変わらないような当初予算を計上しているんです。我が弥富市は県に比べるとうんと捕捉しやすい税源を持っておりますので、基準はこういう基準で、恐らく新年度予算に対して 18 年度の場合は 8% から 9% 近い誤差がありますよね。だから、もう全然とらえ方が違っておりますので、当初にそのことがわかれば、もっと市民は市政に対していろんな要望もされるわけでございますので、ぜひ努力をしていただいて、なるべく早い時期にそういう方向に改めていただきたいと思います。

それでは次の質問に入りますが、もう一つ予算の編成にかかわって、議会への提案説明資料や予算説明書の改善を、これはほとんど私は予算議会のたびに申し上げてきたわけですが、あまり情報公開に御理解のない前任者だったこともございまして、ずうっと改善されずに来たんですが、今言われたような立場で市長が市政を担当されるなら、ぜひこの改革をお願いしたいと思います。

ここに愛知県の、これはちょっと古いものですが、平成 14 年度予算の重点施策の概要という、予算書につけた説明書がございますが、通常私どもがいただいております説明書とまた違い、概要説明ですね。これを見ますと、140 ページございますが、まず総額と、会計ごとに予算見込み額、構成比、前年に対する伸び率、それから前年度の予算の初めの見込み額、その構成比率、そして最終見込み額を載せ、さらにそれに対する、新年度予算が当初予算に比べてどうなのか、最終比較に比べてどうだということを款別に全部、割合や実額を入れてやっています。私どもがいただく予算書をこういう形で比較しようとする、全部個人の手計算か、ないしはパソコンに入れている人はパソコンで出せばできるわけですが、本当に何日もかからなければできんわけでありまして、当然、行政はこういう資料はどんと持っているわけでありまして、その気になれば、本当に市民の立場に立って、我がまちの予算がどういうふうに変化しているかということを一目でわかる資料がつけられておるんですね。

それだとか、また県の資料にもかかわらず、可能な限り、どこの事業で何人が対象になると積算根拠がずうっと詰めてあるんですね。弥富の説明書を見て、こんなことがわかる人は一人もいないんですね。十四山の予算書よりもかなりそういう面では、私が見る限りおくられているというふうに思います。せっかく市の仲間入りをしまして、この尾張 8 市、非常

にいろいろ努力をされているところがございまして、その予算書も取り入れて、提案をするときにそういうものを参考にして、市民にも、議会にも、また職員の皆さんにも、自分のやっておるところはわかるけど、恐らくほかのことはほとんどわからないと思うんですね。みんななるべくわかりやすい説明書にする努力を、これは当局側も行うと同時に、ぜひ市になったこの機会に、議会の方もよそのものを取り寄せて研究することも必要ではないかと思いますが、いずれにいたしましても、本当に市民に役立つ予算を編成する、きちんと情報を公開するということは、市長や議会双方のそれぞれの立場からの責任があることだと思いますので、とりわけお金を持っていて、執行権の中心になっております市長の方にそうした研究や今後改善していくことを求めますがいかがでしょうか、御見解をお伺いします。

議長（大原 功君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答えさせていただきます。

皆さんからお預かりしている税金というものをどう年度の中で正しく使用していくかということにつきましては、ことし、平成19年度の場合、昨年度はページ数にすると4ページほどでございましたけれども、広報「やとみ」の4月号に、今議会で御承認いただければ、詳細につきましては、税込、歳入・歳出という形の中で御提案させていただきます。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 私が今市長にお尋ねしたのは、市民の皆さんに知っていただくということもあるんですが、何よりもその土台の予算書に対する皆さんの理解、これは市民の皆さんの理解もそうなんですが、広報で出せる程度のものではないわけですよね。したがって、やっぱり県がつくっておるようなこういう資料だとか、それから尾張8市のところでもかなり皆さんにわかりやすい、しかも議会審議が、パソコンを使わない私どもの手計算でもう何日もかかってやらないと、これは本当にふえておるのか、減っておるのか、どうなっておるのか、さっぱりわからないんですよ。そうではなくて、一目でそういうことがわかるような資料をつけていただいて、本当に議員の皆さんもよく理解していただいて賛成・反対の態度を決める。議決して執行するという議会と市長部局の関係ですので、したがって市長側の方から、当初予算同士の比較ではなくて、前年の最終見込みと、それから新年度をあれすれば、多分税込が8%も違うようなものはつくれないんですよ。そういうことがきちんとされていくと、やっぱりそういう甘い査定や見方というのは正されていくわけでございますので、お互いに市の職員も訓練されますし、議会も訓練されますし、市民の皆さんもまた、そういうわかりやすいものがあれば市に対して物を言うときもきちんと物が言えるわけでございますので、共通の認識をつくっていく上で一番土台の提案に当たっての説明資料を、そういうことがよく理解できるものを考えてほしいというのが私の一番の質問点でございますので、もう一度、御答弁をお願いします。

議長（大原 功君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答えさせていただきます。

議会に対する説明の提案書といったことにつきましては、今の三宮議員の御意見等も参考にさせていただきながら、また近隣市町村等の実態を調査いたしまして、次の機会にそれを生かしていくというような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 三宮議員。

3 2 番（三宮十五郎君） あと、行財政改革推進にかかわりまして民間委託等も積極的に活用されるという御発言がございましたが、初めのほかの方の答弁で市長は、いろんなことをやるにしても、よくきちんと説明もし、議論も尽くして、時間をかけてというふうに言われましたので、そういうことは当然やっていかれると思うんですが、特に民間委託を進めることによって地域の活力を阻害するとか、あるいは今結局、委託する最大のメリットは人件費を削るということなんですが、市の直営のパートでも時給 800円ぐらいですよ。フルタイムで働いても本当に最低生活費を得られるかどうかというような程度でございますので、安ければいいということで、そういう前提で安易に人件費が安いことを理由にした経費節約という形での民間委託を進めることについては、最近、格差社会の問題が大きくなって、労働局長から都道府県知事あてにそういう安易なことをやらないとか、あるいは正規雇用を促進するために努力をするようにだとか、いろんな指示が出されておるときだけに、そういう格差社会を広げるようなやり方については慎重に対応していただくことが必要ではないかと思っておりますし、同時に市長は、このたび事務室に議員や一般の人をなるべく入っていただかないようにということと言われて、私もなるほどなあと思いましたが、全く役場の中はプライバシーの宝庫なんですよ。そこへ第三者が出入をすれば、プライバシーを守るといったってなかなかできんことでもありますね。ところが、最近は民間委託を税金の徴収なんかも出すなんていうことも場所によってはあるわけですが、そういうプライバシーが損なわれるような委託というのはしないようにしていただくとか、十分市民の基本的な人権や権利を守る、同時に地域の活性化を阻害しない方法で慎重に対応していただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお伺いしたいと思っております。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

三宮議員が、行財政改革の一環として民間委託すると地域の活力を阻害されるということをおっしゃいますけれど、ちょっと私も理解できない部分も実はこの点についてはございます。しかしながら、行政の守備範囲である役割とか、行政にしかできないことにつきましては、民間にゆだねることによって効率化を図っていくということは今後もやっていかなきゃいかんというふうに思っております。また、民間に委託する場合には、個人情報だと

か、あるいは守秘義務といったものにつきましては十分留意し、必要な措置を講じてまいらなきゃいかんというふうに思っております。以上です。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 私が今申し上げたかったことは、後の方はおっしゃるとおりで結構でございますが、要するに民間委託は経費節減という大義名分でやるわけですね、税金有効活用。ところが、そのことによって、さっきも申し上げましたが、市が直接雇っている臨時職員でも時給 800円程度ですよ。委託を受ける少なくないところが、パートやそういう人たちをかなり雇用の中心にしておって、最近、格差社会が広がる中で、そういうやり方を行政がやることは好ましくないからということで、事実上、市長が社長の派遣会社をつくってやっておるところがあるんですが、そこをやめるようにという厚生労働省から指示が出ておるような時期でございますので、経費が安くなればいいというふうに安易にせずに、委託する場合は慎重に、要するに地域の活性化を阻害するというのは、雇うのは、この地域の人なんですね。地域の人安く雇われて活性化なんてあり得ん話ですので、安いのも程度もんで、そんなフルタイムで働いて生活保護と変わらんような収入しか得られんような状態が常態化するようなことについては十分ひとつ慎重に御検討いただきたいということですが、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

その辺のことにつきましては、いろんな問題点、あるいは地域の活性化云々ということに対する阻害ということで先ほど言いましたけれども、一つのことをなす上においては、費用対効果という形の中で、どういったような形でその仕事をしていただけるかということをも十分審議していかなくちゃいかんというふうにも思っております。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 費用対効果の話、安くできればそれにこしたことはないというふうにもしてお考えになっているとしたら、どんどんどんどん切り下げ競争をやって、日本の景気の問題というのは、実は働く人たちの収入が減少し続けていることが景気の後退や地域の活性化を阻害する大きい原因になっているということも十分、今後考慮に入れながら、費用対効果ということで安くなればいいと安易に済ませないように御注意いただくということを最後に要請しておきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

市の施設管理や運用についてでございますが、今、市民の皆さんから市長がかわったことを通じていろんな意見が出ているんですが、例えば弥富市のグラウンド類、これはかなり以前につくられたものでありまして、その当時ですと、まだくみ取り便所だとかそういうのも

あったり、トイレもなかったり、あるいは手洗い場、水飲み場がないとかいうのが当たり前ぐらいの時代につくられた施設なんですね。割方、弥富は早くそういう施設をつくったから、そういう施設が多いわけです。ところが、他の市町村は後からつくったわけですから、河川敷でも木陰があるとか、いろんな使い勝手のいい施設に変わっていますよね。そこへ試合に行くわけです。あるいは、よそから弥富へ試合に見えると。やっぱりこれは、よそのおつき合いということからいいにしても、本当に市民の皆さんが健康で、安全な、質の高い文化・スポーツ活動をやるという上でも障害になっておりますので、ぜひ時代に沿った標準的なものにこういう施設を改めていただく。公園のくみ取りトイレと併用のところは水洗にするとか、そういうことを早急にやっていただくとか、それから体育館で器具を使ういろんなトレーニングがあると思いますが、インストラクターを配置するとか、町村でも配置しているところがございしますが、市になってもないわけで、ぜひこれは早期に配置をしてほしいとか、そういう要望が出されております。

それから、たまたま聞いてびっくりしたんですが、まだ最近直したもんでそんなことはないかなあと思っておったら、社教センターの空調は幾つかの部屋が一緒になっているそうですね。すごく日当たりのいい部屋と、それから全く日差しが入らない部屋とが一緒になっていますので、暑くても寒くても、その部屋を一つだけ使うときはいろんな対応もできんことはないと思うんですが、それぞれ使っておると、もう全く冬のシーズンは入れっ放し、夏のシーズンも入れっ放しということで、もう気持ちが悪くなるというような問題もありますし、ほかの施設は、使わないときにはクーラーや暖房の費用は引ける仕組みになっておるんですが、そういうことから考えても、もし区分ができれば一日も早く、区分が難しければ次の空調施設を改善するときにぜひ部屋ごとに、しかもその施設に見合ったものに改善をするとかいうことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、弥富には結構さまざまな、実際かかわって絵画だとか、切り絵だとか、そういういろんな、皆さんに見ていただきたいということ、しっかりできるようになると皆さんそういうふうになるわけですが、ところが私もびっくりしたんですが、福祉センターに、たまたま私もよく知っておる人の絵なんですが、もう何年と同じ人の絵をかけっ放しなんですよ。公平・公正ということから見ても、施設の有効利用ということから見ても、それからそういう発表をしたいという人たちから見たって、基準を定めてみんなが使えるようにする。いろんな、例えば図書館のロビーだとか、それから社教センターだとか、福祉センターだとか、たくさんの方が集まる場所がありますよね。きちんとした基準を決めて、市民の皆さんがどなたでも使えるようなものに改めて、市民の皆さんにも喜んでいただく、そういう方面でいろいろ創作にかかわる人たちにも喜んでいただけるというような、こういう本当に市民の皆さんに役立つところと、そしてそういう空き空間をうまく活用して、ますま

す市民と役場の交流を深めていくというようなことが、何遍申し出てもなかなか改善されずに今日まで来ておりますので、早急にそういう改善をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 課長。

社会教育課長（高橋 忠君） ただいまの三宮議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初にグラウンド等の関係でございますが、一度総合的に調査しまして、整備していきたいと思っております。

続きまして、社教センターの冷暖房が全館同時で、部屋によっては温度差があり、必要のないときでも冷暖房という形で、施設の管理の面でございますが、実は社教センターの冷暖房につきましては、利用する部屋が各部屋ごとに個別の冷暖房システムとなっていないため、各部屋が数ヵ所ごとの温度設定にされている状態でございます。ということで非常に難しいと思っておりますが、一度、点検業者等へ部屋ごとに設定ができるかどうか調査いたしまして、検討していきたいと思っております。

それから社会教育センター、その他施設のロビーの壁面などに絵画なりを展示できるよという御質問でございますが、社会教育施設等については、展示・掲示ができるスペースを確保して、幅広く絵画・写真等を展示及び掲示ができるようなシステムを構築して、市民からの希望があれば、期間を定めて展示・掲示ができるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） もう一つ、実は弥富町時代からそうでございますが、申し込みに「3日前ルール」というのがございまして、要するに会場の使用なり、グラウンドの使用を3日前までに申し出なければならぬというのがございますね。ところが、グラウンドなんかを見てもみると、結構あいている、実際に使用してないところがありますよね。ぜひ、管理に支障がなければ、そういうところはあいておれば貸すと。テニスを友達が来たからやりたいとか、施設によっては個人利用ができる、卓球ができるところもありますし、それから福祉センターについては、あいておる限り、老人の方には多目的室の方で卓球をしてもらってもいいよという話になっておりますが、そういう皆さんが利用しやすい仕組みで、原則3日前ルールでも原則を外して、あいておれば使える、使っても支障のないものにはそういう方法もお考えいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 社会教育課長。

社会教育課長（高橋 忠君） ただいまの、各施設の利用申請を3日前にしないとその施設を利用できないという御質問に対して、施設の利用申請は原則としては3日前に申請をして利用してもらうことになっております。ただし個人利用、特に社教センターであれば多目的

室については、卓球等、個人でその日に申し出があれば利用できるということになっております。

それで、今後につきましては、他施設等を参考にいたしまして柔軟な対応ができるように検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 次に、原沢久志議員。

31番（原沢久志君） 原沢です。

お許しをいただきまして質問をさせていただきます。

第1点目につきましては、3款民生費、3項老人福祉費、1目老人福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金といたしまして、シルバー人材センター補助金 1,076万円ほど計上されております。前年度の内容を見ますと、1,769万 3,000円となっております。699万 3,000円の減となっておりますが、その内容についてまず説明をいただきたいと思っております。

議長（大原 功君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

シルバー人材センター補助金が減額となった理由でございますが、市の補助金はシルバー人材センターの支出額から収入額を差し引きし、その不足額を補てんさせていただいております。今回の弥富町・十四山村シルバー人材センターの統合により、事務事業の合理化等により減額となったものでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） 次に、旧十四山村のシルバー人材センターで働いている方たち、私の生活している家の近くの方も働いていた方がおるんですが、旧十四山と弥富町が合併をしたら仕事的大幅に減らされてしまったと。そのため、今までのように何とか仕事をさせてもらえないだろうかという強い要望が出ております。

そこで、お尋ねをいたします。旧十四山地区では平成17年度に比べ、18年度はどれだけ事業費が減ってきたのか、仕事が減ってきたのか、その内容等につきまして、施設の清掃、草取り等につきまして、公共事業の発注分の内容について説明をいただきたいと思っております。

議長（大原 功君） 担当課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

十四山村シルバー人材センターへ確認しましたところ、平成18年度の事業活動収入額は6,191万 664円となっております。そのうち公共事業の配分金は、平成17年度は1,512万 4,872円、平成18年度は年度途中でございますが、1月末現在で451万 8,175円となっております。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） 市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

今、担当課長から説明がありましたように、十四山では17年度の公共事業分といたしまして1,500万円からの仕事をシルバーの方に出していたんですね。ところが、合併をしまして一気に減りまして450万円ほどの内容ということで、1,000万円からの仕事が奪われたんですね。ですから、シルバーで働いていた方たちが必死になって、合併して本当に一つもいいことがないと怒りをあらわにしておりましたが、そういうことで、先ほども質問がありましたけれども、地域の活性化ということを考えますと、今地域に住んでいるお年寄りの方たちが本当に生きがいを持って働ける、こういう地域にすることが一つは大事ではないかというふうに考えます。

それで、合併ということもありまして、同じ仕事を全部またもとへ戻せということにはならない部分もございますが、やはり以前から十四山で発注していたような公共事業につきましてはシルバー人材センターの方をお願いしていただけないものかどうか、その点につきまして市長の見解をお伺いいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

シルバー人材センターというのは、高齢者が長年にわたって培ってきていただいた知識、あるいは技術、経験等を生かしていただくと。そして、働くことを通じて高齢者の能力を生かし、地域に貢献していただくということを思っております。元気に社会参加できる環境を整え、会員の増加促進、職種・職域の拡大を図り、シルバー人材センターの活動を引き続き支援してまいりたいというふうに思っております。また、市といたしましても、シルバー人材センターの育成・支援のため、お願いできるものは極力シルバー人材センターを利用させていただきたいというふうに考えております。

先週私も、旧十四山のシルバー人材センターがことしの4月1日から弥富市シルバー人材センターに一本化になるという形の通常総会に出席させていただきました。そのときに、会員の皆様の御意見も承っております。そういった意味におきまして、4月1日から弥富市シルバー人材センターという形で一本化になるわけですが、相互の技術、あるいは交流というものをさらに深めていただいて、仕事の量がふえることを熱望しております。以上です。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） シルバー人材センターにつきましてはそういうことで、これも民間ということになるわけですが、そういったことで、この18年度につきましては入札ということで、低いところに落とすという形でシルバーが外れてきたというふうに聞いておりますが、行政がおろす仕事でございますので、シルバー人材センターの方に仕事が配分できますよう、ひとつ御尽力をお願いいたしたいと思っております。

次に、6 款の農業水産費、1 項の農業費についてお伺いをいたします。

説明書の91、94ページになりますが、農地・水・環境保全向上対策、営農活動支援事業というのが出されてきております。この点につきましては12月議会でも説明をお伺いいたしましたが、いよいよ19年度から実施されるということでございますので、その内容等について詳しく説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（大原 功君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 農地・水・環境保全向上対策事業についての詳しく御説明をということでございますので、説明させていただきます。

この農地・水・環境保全向上対策の趣旨につきましては、いろいろ皆様方に前の議会でも御説明したとおりでございます。それで、新年度の予算の関係でございますが、6 款で、まず農林水産業費、3 目の農業振興費でございます。これ、ページにつきましては予算説明内容の90ページに記載されてございますが、19節の負担金、補助及び交付金の中で、これにつきましては一部、協働活動と同じくしまして、先進的な農業を営まれる地区、これは1地区、鮫ヶ地地区でございますが、これもでございます。そうした中での補助金を組ませていただいております。これについては、事務費、それからそれに対する補助金ということで組ませていただいております。

それから、92ページの方に入りまして6 款の農林水産業費、6 目農地費でございますが、この中で13節の委託料につきましては、農地・水・環境保全向上対策の、市が実地検証をするという検証業務がございます。これの一部を委託の関係で 240万円という金額を組ませていただいております。

それから、94ページの方に入りまして農林水産業費、同じく6 目の農地費、19節の負担金及び補助でございますが、これにつきましては、一番末尾に地域協議会負担金ということで 1,790万円計上させていただきます。御承知のように、この事業につきましては、地区協議会から各地域の活動団体への補助ということになりますので、市から地域協議会への事務部分の負担金、それから活動組織に交付されます水田・畑の交付可能面積、これに対する負担部分を組みまして 1,790万円ということで今回計上させていただきます。以上です。

議長（大原 功君） 原沢議員。

3 1 番（原沢久志君） 今、地域協議会負担金ということで、市としては 1,790万円ほど、事務費と、それから水田・畑について、その面積分ということで負担分を計上してあるということでございます。これにつきましては、今回のこの事業というのは、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、その4分の1分の負担ということになります。そうしますと、実際に国の方から県の窓口になります地域協議会にはどれだけのお金があるか

といいますと、12月議会で説明がありました1,380ヘクタールというようなことで4,400円を掛けますと、6,072万円のお金がこの地域協議会というところにおりてくることになるんです。それで、そういったお金が、今回この事業に手を挙げているところといたしまして47集落あると。そして、実際にやるのは旧弥富の市江地区で1地区と、鍋田で8地区、十四山で4営農地区ということで、合計で13地区がそこに該当しますよというふうに説明を伺っております。

それで、この負担金の内訳につきましては、農家の方のお話を聞いておりますと、それぞれの集落がそういったお金をこういった事業に取り組むことによって配分されると。例えば、ある地域といたしまして、田が50ヘクタールが該当するということになりますと、220万円というお金がその集落に入ってくるわけですね。そういったお金が入ってくるんですけども、現金では使えないよというようなこともお聞きいたしております。それで、具体的にエコカードだとかいうことで地元産品と対価交換できるとか、あるいは水路整備にそういったものを使うんですよというようなことが言われているわけですが、具体的に説明をいただきたいのは、地域協議会に国・県の補助金を含めて6,000万円のお金が入るわけですが、そのお金はどういうに配分されてそれぞれの地区に入るのか。また、その入ったお金は具体的にはどのようにして活用できるという話になっているのか、説明をいただきたいと思います。

今、それぞれの地区においては総会が花盛りという状況です。私も地域の総会が昨日あったわけですが、そういったところでもこういった農地・水・環境向上対策事業云々というような話は自治会長さんからの説明は特段ないわけですね。どこの自治会でもあまりそういったことは総会では聞いてないというようなことを聞くんですが、具体的には200万円からのお金が降ってわいてくるよというふうに言われている中で、どういうふうに使えるのかということに関心がありますので、わかるように説明をお願いいたします。

議長（大原 功君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 質問の前に、一部、御訂正だけさせていただきたいと思います。

地区でございますが、地区では先ほど原沢議員の方から言われましたように、鍋田地区では8地区、それから十四山地区で4地区と。それから旧弥富地区、主に市江地区でございますが、ここで2地区ということで、14地区に分けてございます。それで、集落数につきましては45集落でございます。これが対象になっておると。

それから資金でございますが、確かにこの事業につきましては、地区協議会、これは海部地区で一本になるわけですが、海部地区協議会というのを19年度早々に立ち上げをしたいということで先般お話がございました。そうした中で、私どもの方からの負担金、先ほど申しましたように、水田につきましては市の負担分、10アール当たり1,100円がございまして、

そういったものを海部地域の協議会の方へ一たん入れます。海部地域協議会の中におきましては、先ほども言いましたように、協働活動部分と申しまして、農家の皆さん、それから各自治会、または子ども会、婦人会等と呼ばかれていますので、その組織活動の中身を今つくっておる最中ですが、そうした活動の中の費用に充てていただくということで今進んでおります。それで、その地域協議会の中におきましては、今現在、協働活動部分と、それから先ほど言いましたように鮫ヶ地地区で1地区ございますが、こういった営農活動支援を実施する地区もございますので、分科会に分かれます。その上で、協働活動部門と、それから営農活動部分をそれぞれ分けて市からも負担金として入れます。その事業計画にもたれまして、その地区地区へ協議会から交付をするということになっております。ですから、直接市から払うということじゃなくて、一たん海部地区の協議会を設立しまして、そちらの方へすべて実施市町村が入れると。その協議会から活動団体へ交付するというふうになっております。

資金の活用内容につきましては、先ほど言いましたように、主に協働活動、地域の中ですが、従来どおり農家の皆さんがやってみえた部門と、それに相まって、これからは皆さん方に協力していただいたものを、地区の自治会なり、婦人の会だとか、子ども会だとかいったところの方を巻き込みまして、地区の環境整備といったいろいろ活動の費用に充てていただくということで、これはこうせないかんということではございませんが、一応そういった中で、先ほど原沢議員の質問の中にございましたように、ことし、モデル地区の中では1地区そういったようなことで、地区のエコカードというようなことで、地域の皆さん方から出てきた賦役の代償として地場産品のものと交換をしてやっておるというようなことがございます。これは幅広く活用していただくということで、この年度末に最終の活動計画、それから収支計画をこれから各ブロックごとに最終的に決定をしていくということになっておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） 地区協議会の方にそういったお金が負担金ということで、それぞれの活動内容に応じて地域の協働活動事業によって交付されてくるということで、その使い道、使い方というんですか、要するに現金的に使える部分と、そうではなくて、エコカードのように地元産品との交換しかいかんよとか、あるいは水路整備ということで、地元負担部分がこういった交付金でやりなさいというふうに限られてくるのか、要するに自治会なら自治会に、1地区の例として例えば200万からのお金が交付されてきた場合、その自治会の会計に200万円を入れて、その計画はできるのかどうなのかということなんですね。だから、それができないということだとどういうふうを活用するということなのか、その辺をもう少しわかるように説明をいただきたいんです。よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） この資金の活用方法でございますが、これについては特段規制がないというと語弊がありますが、こういった金につきましては、例えば現在農家の皆さん方が行っておる作業といった中で、各農家だけではできないというような場合があれば、例えば機械を借りるなりして、そういった対応にもあてがうことも可能でございます。それから、たまたま他地区でございますように、資材だとかいろんなものを買っていただいて、その中でうまく活用していただくと。これはすべて自治会の方でという考えはございません。この地区につきましては、先ほど言いましたように14地区に分かれますので、各協議会からこの14地区のところへ金が参ります。そうした中で、その地区の協議会の活動計画、各協議会の集落が集合しておりますので、その中で皆さん方が自分の集落はこういったことをやろうという活動計画等を定めておみえになりますので、その活動にもたれまして、借上げ料だとか、または機材を買うだとか、そういったものにもあてがわれると。ですから、少しでも皆さん方の、この事業に参画をしていただいて、こちらの方で賄うことが可能なものがあれば、こういったものをうまく活用していただいて、各自治会の負担軽減ということもあり得るかもわかりませんが、自治会の方へ振り込むということはございません。ですから、こういった中で機材の購入、それからまたは自分たちでやれない場合には外部に発注ということも、一部発注ということもほんのわずかなところですが、そういったことで対応も可能でございます。その事業費をもとに他事業の負担金に充てるということにつきましては、この事業の趣旨から反しておりますので、そういった対応はできないというふうに解釈しております。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） いずれにいたしましても実施計画を今つくっているところでございますので、面積の確定等も今後なされると思っておりますので、そういったものができましたら、その時点でひとつ議会の方にも説明を再度お願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、10款の教育費についてお尋ねをいたします。

文部科学省は4月24日、全国一斉学力テストを小学6年生と中学3年生のすべての児童・生徒に国語と算数・数学のテストを受けさせ、学校と子供に成績順の序列をつけるというものでございます。私は、12月議会で全国一斉学力テストについて取り上げまして、犬山市のようにこれはやらないように求めました。教育長は、これにつきましては実施をしたいというふうに答弁されております。しかし、その後の動きを見ておりまして、昨年11月から12月に実施されました全国学力テストに向けた予備調査では、質問紙の解答用紙に学校名や男女、組、出席番号とともに名前を記述するよう求めております。質問は、生活習慣や人間

関係、教科の好き嫌いなどまで事細かに92項目に及んでおります。これらの個人情報を文部科学省が一手に握るだけではありません。全国学力テストの回収、採点、集計、発送業務は民間企業に委託されます。小学校は進研ゼミで知られるベネッセ・コーポレーション、中学校は、NTTデータが教育測定研究所、旺文社グループと連携して当たります。受験産業が業務を請け負うという形となっております。一斉テストにはそれぞれが賛成・反対の意見があるかと考えております。全国学力テストへの参加、不参加は、ですから児童や生徒、学校の判断に任せ、個人名を書かせないということも認めるべきではないかと考えます。全国学力テストの内容をよく確認し、児童や生徒、お母さんやお父さんにその内容を周知し、意見をくみ上げてから実施というような内容については決めていただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか、まずお伺いをいたします。

議長（大原 功君） ここで10分間休憩いたします。休憩。

~~~~~

午後 3 時31分 休憩

午後 3 時41分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議に入ります。

教育長。

教育長（池田俊弘君） 学力テストについてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、2003年に行われましたPISA調査、あるいはTIMSS調査というのがございまして、その結果によりまして学力低下や学力意欲の低下が叫ばれるようになりましたことを受けまして、全国的に導入が決定されたものでございます。その意義につきましては文部科学省は、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図るためという点と、各教育委員会や学校等が全国的な状況との関係におきまして、みずからの教育の結果を把握し、改善を図るためという2点を上げております。弥富市の教育委員会といたしましては、それを踏まえまして、本市の全体及び各学校の現状を把握して、学力や学習状況における全国的な状況との関係を分析し、序列化につながらない配慮をしながら、よりよい教育への改善を図るために実施していきたいと考えております。これは12月議会でも申し上げたとおりでございます。

また、個人情報保護の関係につきましては文部科学省では、委託先に対しまして契約書で機密保持や個人情報の取り扱いにおきまして遵守すべき事項が明示されております。委託先では、それに基づきまして個人情報保護の取り組みを行っているとしております。また、あらかじめ明示された利用目的の範囲内であれば、個人情報保護法制上においても今回の調査

は特段の問題は生じないというように判断しています。弥富市の教育委員会といたしましては、文部科学省の判断を信頼し、適正に実施されるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（大原 功君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 先ほどの最後のところで、原沢議員の方から議会の中で説明をとということがございました。これにつきましては、先ほども申しましたように、各地区ごとで、おのおの各ブロックごとで計画を樹立しておりますので、そういった観点の中で、やる項目としては先ほど言いました生産性向上と環境と、この二通りでございますので、あとの中身については各地区ごとでそれぞれ計画を立てておりますので、恐れ入りますが、原沢議員のところもそういった計画が3月いっぱいできると思っておりますので、その中で各地区の中で確認をしていただいて、この事業の活動の方に参加をお願いしたいというふうに思っております。

面積的には弥富市全体で、まだ今、最終確定の段階ではございませんので、当初は1,500ぐらいということをおっしゃったんですが、いろいろなところを精査しまして、1,400をちょっと超える面積になってこようかというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いたいと思います。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） そうしましたら、農地・水の関係につきまして、また委員会等もありますので、そちらの方にしたいと思います。

それで、教育費の先ほどの質問でございますが、これにつきましては12月議会で答えたように、序列化につながるようなものではないということをおっしゃいました。そういったことにつきまして、国の方は具体的にどのように今動こうとしているのか、その点について少し説明をいたしたいと思います。

政府の規制改革・民間開放推進会議、現在、規制改革会議の第3次答申、2006年12月25日でございますが、ここでは全国学力テストにつきまして、学校選択のための基本情報となるものであり、教育サービスを受ける学習者及び納税者に対する説明責任の観点から、学校ごとの結果を公表すべきというふうに出しております。また、選択の名のもとに学校や子供たちを競わせ、ふるい分ける最大のもてこは、この学力テストということになるわけでございます。教育再生会議の1次報告は、学校は保護者に対し自校の学力の状況や学習状況を開示しと述べ、文部科学省も自治体も学校がテスト結果を公表することを認めております。このようになっておるわけでありまして、幾ら教育長が個人的見解としてそういった期待感を表明しても、これは本当に大丈夫かというのが国民の、また父母の声ではないかと思っておりますので、この辺につきましては真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。

また、個人情報の保護につきましてでございますが、この問題につきまして非常に危険度が高いということが言えると思います。一、二、指摘しておきたいと思います。

例えばこの民間企業が請け負う学力テストをめぐっては、最近も山梨県と長野県の15の小学校、約2,000人分の個人名入りデータが紛失するという事故が起こっております。業務を請け負った企業が委託した電算処理システム会社から別の配送会社へ運送会社が搬送する過程で不明になっておると、こういうふうにデータが流出しているところや、あるいはまたほかにもそういった事故が起きております。ですから、契約を結んでおるから大丈夫ですよと、間違いはありませんと、流しはありませんというふうに言われますが、この問題は民間に全部丸投げで、先ほど申したような個人情報を含めて受験産業と言われるところへ請け負わせるわけでございますので、個人情報が流出するということはあってはならないことですが、そういった可能性も否定できないという現状であります。そういう点で、こういったことにつきまして、やはり国の動向をよく見ていただいて、また実施に当たっては、その前に父兄の方や生徒等にも、そういったことについてどのように受けとめているのかといったアンケートを行って、慎重に検討していただきたいと。4月はすぐのことでございますが、十分慎重に検討していただきたいと思いますが、教育長、もう一度答弁をお願いいたします。また、最後にこの問題につきまして、市長の方からも見解を伺っておきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議長（大原 功君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

ただいま、民間業者等でやるものについては信用できないのではないかなというようなものも一部あったように思いますが、これは文科省が発注をいたしまして、各学校、あるいは市町村の教育委員会も協力してやるというようなことも明示されておりました、文科省は安全だと、適正に実施しなさいというように言ってきておるところでございますので、今、そういうように取り組んでおるところでございます。以上です。

議長（大原 功君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

原沢議員の御心配を十分受けとめまして、慎重に考慮してまいりたいというふうに思っております。

議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 以上で質疑を終わります。

本案7件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

~~~~~

- 日程第9 議案第8号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更の件
- 日程第10 議案第9号 海部南部広域事務組合理約の変更の件
- 日程第11 議案第10号 海部地区休日診療所組合理約の変更の件
- 日程第12 議案第11号 海部地区環境事務組合理約の変更の件
- 日程第13 議案第12号 海部南部水道企業団組合理約の変更の件
- 日程第14 議案第13号 海部南部消防組合理約の変更の件
- 日程第15 議案第14号 海部地区水防事務組合理約の変更の件

議長（大原 功君） この際、日程第9、議案第8号から日程第15、議案第14号まで、以上7件を一括議題といたします。

本案7件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。
質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~

- 日程第16 議案第15号 市道の廃止の件
- 日程第17 議案第16号 市道の認定の件
- 日程第18 議案第17号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正の件
- 日程第19 議案第18号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件
- 日程第20 議案第19号 弥富市長の給料の月額の特例に関する条例の制定の件
- 日程第21 議案第20号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 日程第22 議案第21号 弥富市土地開発基金条例の一部改正の件
- 日程第23 議案第22号 弥富市遺児手当支給条例及び弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正の件

- 日程第24 議案第23号 弥富市墓地条例の一部改正の件
- 日程第25 議案第24号 平成18年度弥富市一般会計補正予算の件
- 日程第26 議案第25号 平成18年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算の件
- 日程第27 議案第26号 平成18年度弥富市老人保健特別会計補正予算の件
- 日程第28 議案第27号 平成18年度弥富市土地取得特別会計補正予算の件
- 日程第29 議案第28号 平成18年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算の件
- 日程第30 議案第29号 平成18年度弥富市介護保険特別会計補正予算の件
- 日程第31 議案第30号 平成18年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算の件

議長（大原 功君） この際、日程第16、議案第15号から日程第31、議案第30号まで、以上16件を一括議題といたします。

本案16件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 最初に、市長の給料に対する基本的な考え方をお聞きします。

すなわち給料とは、また一時金（期末手当）とはどのような意味を持っているものなのか、市長の考え方を伺いたしたいと思います。

議長（大原 功君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

給与とは月額で算出されるものであり、期末手当というものは、その基礎となる給与の月額を基準の方式によって定めるものであると思っております。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 一般的には、給料とは労働の対価であると。また、各家庭で月々生活する、その費用であると。こういうことが給料の本質だと思います。それで、後でお答え願えればいいんですが、そういう基本的なことがすれ違っていると、例えば給与カットとかそういうもののカットの方法が変わってきますので、その辺をもう一度、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） 私が今回、給与の問題について20%カットというような形をお話しさせていただいている、その前提でございますけれども、今回提案させていただいております給料の月額を減額する特例条例につきましては、民間における会社の業績や個人の成績が不振な場合の給与カットとは異質のもので考えております。市長に就任し、これからいろんな問題に取り組んでまいりたいという形の中での私の一つの姿勢というか、決意というか、そういう気持ちで特例条例を御提案させていただいた次第でございます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） これは、市長が今おっしゃったように市長なりの理由があるんですが、給料カットとは自治体では一般的にどういうことに使われるかということ、選挙の公約にも使われるのは勝つために使われると。そうじゃなくて、本来は財政が悪化したよと。例えば今回の夕張市。ああいうふうに財政が悪化したから、その責任をとって給料をカットする。または、悪いことをした人が給与カットをされるよと。これが一般的なので、その辺の食い違いは市長御自身の判断に任せるとしまして、次に2点目に入っていきます。

市長は、今もおっしゃったんですが、選挙公約で20%カットするということでありましたが、今回の提案されておるカット率は20%より少ないのでないか。市長は選挙公約として、給料の20%を上げないということは確かですね。そうだとしたら、今回の議案では年間給与でいくと、月給とはちょっと違ってきますが、改正前、現状ですと年間1,369万3,500円が、今回の改正案でいきますと1,154万5,500円となってマイナス214万8,000円で、カット率は年間でいきますと15.68%と。公約より4.32%、金額で59万700円少ない。とりあえず私の見解は別にして、その理由を市長にお聞きいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） こちらの答弁につきましては、私、ふなれな点もございまして、総務部長の方からお答えをさせていただきます。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 市長の給料についての御質問でございますが、減額幅の問題でございます。この件につきましては、愛知県を初め他の地方公共団体においても、給料を減額するという場合には給料月額を減額する例が多く見られております。この関係から、市長も言われる、質問者も言われる公約に従ったものでございます。

それから、金額の誤差の問題につきましては期末手当の問題が絡んでおると思いますが、この期末手当の算定式につきましては、給料月額に役職加算割合、あるいは在職期間割合、支給割合というものを掛け合わせまして、給料月額は期末手当の算定の一つの要素であるということで、一要素である給料月額を減額する前の額とするか、あるいは減額後の額とするか、二通りの考え方がございます。これにつきまして、愛知県を初め他の地方公共団体においては、給料の月額を減額しても期末手当の額の算出の基礎となる給料の月額は減額していない例が多く見られておりますので、このような対応をするものでございます。以上です。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 先ほども給料とはということで、労働の対価であるとか、そういう基本的なことを申し上げましたが、それに対して一時金というのは、例えば一般の企業でいうと、もうかってないときは出さないよと。これはゼロもあり得るよと。もうかっておるときに出しますよと。そういう意味からいうと、これは地方公共団体とか国との考え方が違う

ということですね。これは議論を幾らしても平行線をたどるということになると思いますけれども、なぜ私が今回このような質問をするかということ、たまたまあるところで、別々のところですが、2人から市長の公約の20%カットはどうなっておるんだということを聞かれました、1カ所では私のほかに5人見えました。こういうふうで給料は20%カットされておると。一時金はそのままだと言ったら、民間人ではそれは理解できないなあと。一般的には市民の皆さんは、給料と一時金を含めて20%カットされているんだと、このように思ってみえるということがそこでわかりました。もう1人は全く1対1で話をして、同じようなことを言ってみえました。ですから、このように民間と自治体とのすれ違いということについては幾らここで議論をしても仕方がないので、その差はわかりました。ですから、これは委員会等でまた議論をしていただければと思います。以上で終わります。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 私は、議案第29号、介護保険特別会計補正予算について市長にお尋ねをいたします。

市長は就任直後ですから御承知ではないと思いますが、私どもは、本年度から始まります3カ年間の介護保険の給付と保険料の決定に当たりましては、国のサービス切り下げの方向もありまして、当初、当時は弥富町だったと思いますが、弥富町が想定をした旧十四山村と旧弥富町の給付見通しは高過ぎると。したがって保険料も高いものになっており、そんなに引き上げる必要はないという態度をとりました。結果は見事に私どもの予測の範囲でございまして、もともこの会計でお金が残るのは、弥富市の負担も、県の負担も、国の負担も、支払基金の負担も全部そうでございますが、実際に使った費用に対する一定の割合で出されます。したがって、お金が残るのは、皆さんが納めた保険料が残るという仕組みになっております。しかも、補正予算の中にありますように、給付額は予算の15億3,200万円余りから14億6,000万円余りになっておりますが、実際には、この中には打ち切り決算の関係で、旧十四山村の3月末以降に新たに支払うべきものが入っておりまして、これが約2,200万円でございますので、実際の給付は14億3,877万円でありまして、当初弥富町で議決をした弥富市の3年間の初年度分の給付予定額の93.9%であります。

これに対して、それを想定した保険料は、さらにこの補正予算で870万円増加しまして102.6%となっております。結果的に、5,100万円余りの積立金を本年度の皆さんの保険料の残額で起こすことになりました。弥富市は現在、この関係の以前からの積立金は7,000万が少し切れるほど持っておりますが、これは当初弥富町の時代に、もっと初めの給付が多くなるだろうということを見込んで、届け出をして、国からもらった分もありますので、単純にこれは保険料とは言えませんから、弾力的に使ってもいいと思いますが、今回の保険料の増加分、それから給付との差額、これはもう原則的に、この3年間の給付分を65歳以上の1

号保険者が負担をするというものでございます。既に全国の中では、保険料が高過ぎたということで返還を決定したところもございまして、当然、この3年間の給付に相当するものを、この3年間の間に65歳以上の方が負担をするわけでございますので、新年度につきましても、予算を見ましてもそんなにふえていなくて、恐らく余る可能性が新年度もあります。そういうことからいいますと、新年度と、それから最終年度の間に、実際の給付を上回る保険料については何らかの方法で介護保険の加入者の皆さんにお返しをするのが市の責任であるというふうに思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

議長（大原 功君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

第1号被保険者の保険料は、3年度を単位とした事業運営期間ごとに介護保険事業計画に定めるサービス費用見込み額等に基づき、事業運営期間を通じて財政の均衡を保つことができるよう設定されています。よって、本年度は計画に比べまして下回る見込みであります。保険料率を変更する考えはございません。以上です。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 今の答弁でも言われたことですが、3年間の給付費に対する一定割合を保険料として負担するということが決められておりまして、残すなんていうことは、要するにそういう余分な負担をする必要はないわけですね、保険料の範囲で負担をすればいいわけですから。しかも、保険料が今どんなに過酷なものかという一例も申し上げたいと思うんですが、例えば弥富市で70歳を過ぎたお年寄りが3万5,000円のアパートに住んでいる。たまたまこの方が無年金で、パートで働いて月10万ほどの収入があると年間120万ですね。この程度は大体生活保護の給付とほぼ同じぐらいのもですね、幾らか差はありますが。ところが、今回の税制改正によりまして、この人は住民税もかかる、所得税もかかる。したがって、本人課税ということになりますので、介護保険料は来年度、20年度には5万2,500円になるんですね。生活保護の人は、そういう負担は保護費の上乗せで給付されるとか、それから国民健康保険も払わなくてもいい、医者代も無料ですね。一生懸命働いて頑張っておる人がそんな負担をする。本当に低い収入の人に負担をさせる仕組みになっておるんです。そういう人から取った保険料が余ったから適正に使えばいいんだというような御答弁は、この制度の趣旨から言ったらおかしいわけございまして、既に弥富市は昨年12月に生活保護基準を下回る実収入の方については、申請があれば保険料を半額にするということを決めておりますが、一つはそういう方法で保険料や利用料の減額や免除をきちんとやって返すという方法もありますが、多分、平成18年度で5,000万を超えるような積み立てがことしの保険料、要するに給付費の余剰金というのは保険料分ですね、これでやることを考えたら、私は、返す手だてをとらなければ、お年寄りの本当につめに火をともしようと思いで払った

やつを積み立てて、この人たちが亡くなった後の人のために使うなんていうのは、弥富市としてはやってはいけない行為だと思いますが、やっぱり何らかの形で返す努力をするというのが、私は本当に市民の立場に立った、市長がお考えになることではないかと思いますが、改めて市長の御見解をお伺いいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

三宮議員の御質問につきましては、正直なところ、私も正しく理解をしておりませんので、大変申しわけございませんが、事業運営期間内に保険料率を変更しなければ財政運営上支障を来すというような状況になりましたら検討させていただきたいというふうに思っています。

議長（大原 功君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 先ほどの佐藤議員の給与の問題で、給与というのは、職員の給与条例からいけば、給料の中の通勤とか退職金も含むわけ。市長が先ほど給与と言われたので、給与と給料の違い、これは基本的には条例にかかわる部分なんです。そういうところをきっちりとりとらえて発信をしていただかないと、住民の皆さん方にそれぞれ大きな誤解を招くと。だから、条例で定めた内容でありますから、確かに言われる関係する他町村の例は例、弥富市の条例は条例としてきっちり、条例というのはその区域内で定めるものを条例というんですよね。だから、そのことを市長はきっちり受けとめて御回答いただきたいので、給与か給料かということの中でお答えをいただきたい。

議長（大原 功君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えいたします。

その前に訂正ということになりますけれども、「給与」ではなく「給料」という形の表現が正しいと思っておりますので、まずは訂正させていただきます。

そのほかの答弁につきましては、先ほど総務部長の方から答弁させていただいたように、いわゆる前例に従っているというか、愛知県の基本的な考え方に従っているということでございます。

議長（大原 功君） 伊藤議員。

10番（伊藤正信君） ただいま市長が答弁されて、関係する部分を参考にされることはいいんですけど、条例というのはあくまで弥富市議会の承認することが条例だということを基本に置いておいてください。それだけ要望しておきます。

議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 以上で質疑を終わります。

本案16件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託い

たします。

~~~~~

日程第32 議案第31号 工事請負契約の締結の件

議長（大原 功君） 日程第32、議案第31号を議題といたします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

市長（服部彰文君） 提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、弥富中学校屋内運動場移転改築・武道館等建築工事施行のため必要であるからでございます。

議長（大原 功君） 教育課長に議案の説明をさせます。

教育課長（前野幸代君） 議案第31号、工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

1、工事名、弥富中学校屋内運動場移転改築武道場等建築工事、2、工事場所、弥富市鎌島七丁目地内でございます。3、請負契約金額、9億5,550万円、4、請負契約者、戸田・大栄・佐藤特定建設工事共同企業体でございます。5、契約の方法、3名の一般競争入札で行いました。以上でございます。

議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~

午後4時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 佐 藤 博

同 議員 武 田 正 樹

